

IV 教育研究活動支援体制

IV-1 教育職員の構成

1 学部学生数と職員数

表IV-1に、過去10年間における学部の学生数と専任の教育職員数(F)〔教員(D)(教授、准教授及び講師) + 助教(E)〕及び事務職員数(G)の推移を示す。教育職員数及び事務職員数に対する学生数の比率は、それぞれ21.1~25.0及び42.7~48.1の範囲で推移している。過去5年間の状況は、事務職員数に対する学生数の比率が、理工系私立大学の平均よりも下回っている。ちなみに平成18年度、理工系私立大学の平均における教育職員数に対する学生数の比率24.4、事務職員数に対する学生数の比率51.0である(日本私立学校振興・共済事業団編『今日の私学財政平成19年度版』の大学系統区分「業他複数学部(業学部を含む学部を複数設置するもの)」より集計)。

表IV-1 学部学生数と教育・事務職員数の推移

区分 年度	学 生 数			教 育 職 員 数			事 務 職 員 数	学生と教育職員・ 事務職員との比	
	昼間学部(A)	夜間学部(B)	計(C)=(A+B)	教員(D)	助手(E)	計(F)=(D+E)	(G)	(C/F)	(C/G)
平成11	14,295	4,139	18,434 (100)	588	171	759 (100)	398 (100)	24.3	46.3
12	14,535	4,074	18,609 (101)	596	160	756 (100)	387 (97)	24.6	48.1
13	14,413	4,035	18,448 (100)	605	167	772 (102)	396 (99)	23.9	46.6
14	14,358	3,990	18,348 (100)	572	162	734 (97)	393 (99)	25.0	46.7
15	14,171	3,910	18,081 (98)	594	155	749 (99)	378 (95)	24.1	47.8
16	13,676	3,770	17,446 (95)	597	156	753 (99)	397 (100)	23.2	43.9
17	13,593	3,587	17,180 (93)	614	164	778 (103)	398 (100)	22.1	43.2
18	13,455	3,452	16,907 (92)	628	172	800 (105)	396 (99)	21.1	42.7
19	13,916	3,343	17,259 (94)	526	170	696 (92)	389 (98)	24.8	44.4
20	14,365	3,330	17,695 (96)	516	191	707 (93)	392 (98)	25.0	45.1

- (注) 1. 「教員(D)」は、講師以上の教育職員数を示す(学長は含まない)。
 2. 「助教(E)」は、平成18年度までは「助手」数を示す(平成19年度から職名変更)。
 3. ()内は、平成11年度を100としたときの指数を示す。小数点以下は四捨五入。
 4. 「昼間学部(A)」は、理学部第一部、薬学部、工学部第一部、理工学部、基礎工学部、経営学部の合計を示す。
 「夜間学部(B)」は、理学部第二部、工学部第二部の合計を示す。
 5. 「学生数」、「教育職員数」は、学校基本調査票より集計(5月1日現在)。
 6. 「事務職員数」は、学校法人基礎調査票より集計(5月1日現在)。
 7. 「学生と教育職員・事務職員」との比は、小数点以下第2位以下を四捨五入。

2 教育職員の構成

平成 20 年度における、各学部及び研究所等に所属する教育職員数の内訳と、非常勤講師数及び授業嘱託数を表IV-2 に示す。本学では教育内容の多様化と充実を図るため、専任教育職員のほかに多数の非常勤講師と授業嘱託を採用している。授業嘱託とは、実験・実習または演習などを伴う授業科目において、教員の指導を補助する教育補助員（ティーチングアシスタント：TA）のことであり、主として本学の大学院生が採用されている。この制度については、平成 6 年 6 月 28 日に大学審議会より出された答申「教員採用の改善について」にもその必要性が述べられ、現在では多くの大学にも制度として導入されるようになったが、本学の授業嘱託制度は昭和 39 年度から実施されており、長年にわたって学部教育の活性化と充実に役立ってきた。また、授業嘱託の給与は奨学金の性格を持つと同時に、授業嘱託は大学院生に教育体験を持たせることで、将来有能な教育者・研究者を育成しようという期待がある。過去 10 年間の大学院生授業嘱託の学部別採用延べ人数を表IV-3 に示す。

3 教育職員の年齢構成

充実した教育研究体制を継承するためには、適正な年齢構成を持った教員組織を維持しなければならない。表IV-4 に学部別専任教育職員の年齢構成を示した。学部・学科はその理念・目的に則し、教育研究上の将来計画を勘案して、教育職員の養成並びに採用に努めることが必要である。なお、各学部とも 60 代以上の教育職員の構成比率が比較的高いのは、定年後に再雇用となった有能な教育職員が、嘱託教授として教育・研究に携わっていることが一因である。

表IV-5 には、平成 20 年度における助教の年齢構成を示す。平成 8 年度より、本学では助教（平成 19 年 4 月 1 日より従来までの「助手」は新制度による「助教」に移行）とはすべて契約に基づく任期制の嘱託助教として採用している。任期制嘱託助教は、全助教の 90% 以上を占めている。一方で、40 代以上の助教（これらの約半数は専任）の割合は昇任等で幾分減少しつつある。

表IV-2 本学の教育職員数 [平成20年度]

学部・学科、研究科・ 専攻、研究所等	教員数					在籍学生数 (B)	教員1人当たりの 在籍学生数 (B)/(A)			
	教 授	准教授	講 師	助 教	計 (A)					
理学部第一部	教 養 学 科	7	9	3	0	19	3,163	25.7		
	数 学 学 科	6	3	3	6	18				
	物 理 学 科	6	4	2	4	16				
	化 学 学 科	6	4	1	7	18				
	数 理 情 報 学 科	5	4	1	8	18				
	応 用 物 理 学 科	6	4	0	8	18				
	応 用 化 学 学 科	5	3	3	5	16				
計	41	31	13	38	123					
理学部第二部	教 養 学 科	3	2	0	0	5	2,105	65.8		
	数 学 学 科	4	1	2	3	10				
	物 理 学 科	4	3	0	1	8				
	化 学 学 科	4	1	3	1	9				
	計	15	7	5	5	32				
薬 学 部	薬 学 科 (6年 制)	18	7	3	9	37	918	16.7		
	生 命 創 薬 学 科	8	1	1	8	18				
	計	26	8	4	17	55				
工学部第一部	教 養 学 科	2	3	1	0	6	2,087	24.8		
	建 築 学 科	6	1	1	6	14				
	工 業 化 学 学 科	5	3	2	6	16				
	電 気 工 学 学 科	6	1	4	6	17				
	経 営 工 学 学 科	7	1	2	5	15				
	機 械 工 学 学 科	9	1	1	5	16				
	計	35	10	11	28	84				
工学部第二部	教 養 学 科	2	0	1	0	3	1,225	45.4		
	建 築 学 科	3	2	0	3	8				
	電 気 工 学 学 科	4	2	0	2	8				
	経 営 工 学 学 科	2	2	1	3	8				
	計	11	6	2	8	27				
理 工 学 部	教 養 学 科	13	10	9	1	33	5,668	24.3		
	数 学 学 科	9	4	3	5	21				
	物 理 学 学 科	11	1	2	8	22				
	情 報 学 科	8	0	5	5	18				
	応 用 生 物 学 科	8	3	1	9	21				
	建 築 学 科	9	2	1	8	20				
	工 業 化 学 学 科	7	3	5	6	21				
	電 気 電 子 情 報 工 学 学 科	10	4	2	9	25				
	経 営 工 学 学 科	5	2	6	5	18				
	機 械 工 学 学 科	6	4	3	6	19				
	土 木 工 学 学 科	8	3	1	3	15				
	計	94	36	38	65	233				
	基 礎 工 学 学 部	教 養 学 科	5	8	5	0			18	1,318
電 子 応 用 工 学 学 科		7	3	2	6	18				
材 料 工 学 学 科		6	4	2	5	17				
生 物 工 学 学 科		8	3	1	7	19				
計		26	18	10	18	72				
経 営 学 部	経 営 学 科	9	8	4	2	23	1,211	52.7		
学 部	計	257	124	87	181	649	17,695			
大 学	院	0	0	0	0	0	2,747			
専 門 職 大 学 院		23	4	0	1	28	300			
生 命 科 学 学 部	研 究 所	5	4	0	9	18				
情 報 科 学 教 育 ・ 研 究 機 構		0	0	0	0	0				
綜 合 研 究 機 構		6	0	5	0	11				
計		34	8	5	10	57				
合 計	計	291	132	92	191	706	20,742			
非 常 勤						806				
授 業 嘱 託						1,076				

- (注) 1. 平成20年5月1日現在
2. 学長は含めない。
3. 実験講師は「講師」に含める。
4. 嘱託(専任扱)を含める。
5. 嘱託(非常勤扱)は、「非常勤」の欄にカウントする。
6. 学部と大学院を兼ねている教員は学部欄に集計。
7. 授業嘱託は延べ人数。

IV-1 教育職員の構成

表IV-3 大学院生授業嘱託の採用状況の推移

年度 学部等	平成 11	12	13	14	15	16	17	18	19	20
理学部第一部	138	139	153	165	179	180	202	215	224	228
理学部第二部	85	95	101	110	112	127	124	124	128	142
薬学部	8	7	8	6	9	14	13	13	12	11
工学部第一部	189	192	199	200	213	210	211	211	213	204
工学部第二部	71	74	75	71	72	70	75	72	65	68
理工学部	408	438	479	468	473	503	532	536	522	524
基礎工学部	146	140	147	152	141	146	146	154	160	159
経営学部	42	38	37	25	19	23	33	26	18	18
学部小計	1,087	1,123	1,199	1,197	1,218	1,273	1,336	1,351	1,342	1,354
理学専攻科	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0
大学院	2	4	4	4	4	3	4	5	4	4
合計	1,089	1,127	1,203	1,201	1,223	1,276	1,340	1,356	1,346	1,358

(注) 採用する授業嘱託の延べ人数を示す。

表IV-4 教育職員の年齢構成 (講師以上) [平成 20 年度]

所属 区分	理学部第一部		理学部第二部		薬学部		工学部第一部		工学部第二部		理工学部	
	教員数	率(%)	教員数	率(%)	教員数	率(%)	教員数	率(%)	教員数	率(%)	教員数	率(%)
20代	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.6
30代	13	15.3	2	7.4	0	0.0	10	17.9	1	5.3	30	17.9
40代	30	35.3	9	33.3	7	18.4	16	28.6	4	21.0	53	31.5
50代	23	27.1	7	26.0	15	39.5	19	33.9	8	42.1	47	28.0
60代	19	22.3	9	33.3	15	39.5	11	19.6	6	31.6	37	22.0
70代以上	0	0.0	0	0.0	1	2.6	0	0.0	0	0.0	0	0.0
計	85	100.0	27	100.0	38	100.0	56	100.0	19	100.0	168	100.0

所属 区分	基礎工学部		経営学部		総合研究機構		生命科学研究所		総合科学技術経営研究科		合計	
	教員数	率(%)	教員数	率(%)	教員数	率(%)	教員数	率(%)	教員数	率(%)	教員数	率(%)
20代	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	1	0.2
30代	7	13.0	5	23.8	4	36.3	0	0.0	1	3.7	73	14.2
40代	23	42.6	4	19.0	1	9.1	4	44.5	5	18.5	156	30.3
50代	17	31.4	6	28.6	2	18.2	3	33.3	10	37.0	157	30.5
60代	7	13.0	6	28.6	3	27.3	2	22.2	11	40.8	126	24.4
70代以上	0	0.0	0	0.0	1	9.1	0	0.0	0	0.0	2	0.4
計	54	100.0	21	100.0	11	100.0	9	100.0	27	100.0	515	100.0

(注) 1. 年齢は、平成 20 年 4 月 1 日現在。
2. 教員数には嘱託教員を含む。

表IV-5 教育職員の年齢構成（助教）[平成20年度]

所属 区分	理学部第一部		理学部第二部		薬学部		工学部第一部		工学部第二部		理工学部	
	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)
20代	13(13)	34.2	0(0)	0.0	8(8)	47.1	9(9)	32.1	0(0)	0.0	16(16)	24.6
30代	20(19)	52.7	3(3)	60.0	8(8)	47.1	18(18)	64.3	6(5)	75.0	44(41)	67.7
40代	3(3)	7.9	1(1)	20.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	2(1)	3.1
50代	1(1)	2.6	1(0)	20.0	1(1)	5.8	1(0)	3.6	2(0)	25.0	1(0)	1.5
60代	1(0)	2.6	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	2(0)	3.1
計	38(36)	100.0	5(4)	100.0	17(17)	100.0	28(27)	100.0	8(5)	100.0	65(58)	100.0

所属 区分	基礎工学部		経営学部		総合研究機構		生命科学研究所		総合科学技術経営研究科		合計	
	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)	人数	率(%)	教員数	率(%)	人数	率(%)
20代	7(7)	38.9	0(0)	0.0	0(0)	0.0	1(1)	11.1	0(0)	0.0	54(54)	28.3
30代	11(11)	61.1	2(2)	100.0	0(0)	0.0	8(7)	88.9	0(0)	0.0	120(114)	62.8
40代	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	1(1)	100.0	7(6)	3.7
50代	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	7(2)	3.7
60代	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	0(0)	0.0	3(0)	1.5
計	18(18)	100.0	2(2)	100.0	0(0)	0.0	9(8)	100.0	1(1)	100.0	191(176)	100.0

(注) 1. 年齢は、平成20年4月1日現在。

2. () 内は、嘱託助教の内数。

4 教育職員の出身大学

本学の平成20年度における、助教を除く専任教育職員の最終学歴における出身大学（大学院を含む）の設置区分別の状況を表IV-6に示す。教育職員の半数以上である58.3%が国立大学（28大学）出身者であり、35.1%が私立大学（20大学）出身者であるが、そのうち東京理科大学出身者は全体の23.7%を占める。また海外の大学（20大学）出身者は4.9%である。このように本学の専任教育職員の出身大学数は70校を数え、多岐にわたっていることが分かる。

各学部の教育職員（助教を除く）の最終学歴（大学院を含む）における上位10校を表IV-7、また出身大学における上位10校を表IV-8に示す。ともに本学出身者が上位を占めるものの、その割合は全体の約3分の1から4分の1である。本学には、特定大学の出身者が学科専任教育職員（教授、准教授及び講師）の定員の6割を超えてはならないという規定がある。この規定は、とかく私立大学にありがちな、教育職員の出身大学が特定大学に偏ることから起こる種々の弊害を防止する機能を果たしてきた。表に現れた数字は、この規定の趣旨を反映したものと言えるが、各学科の講師以上の専任教育職員を対象に、出身大学別人数と学科の

IV-1 教育職員の構成

定員数との比率を調べると、遺憾ながら特定大学出身者の割合が、この6割の境界線を越えている学科、あるいは境界線に近い学科が若干ある。それらの学科は、今後の教育職員採用計画等の人事において、年齢構成とともに出身大学構成にも留意が必要である。

大学院を担当する教育職員は、「研究指導教員（博士課程）」、「研究指導補助教員（博士課程）」、「研究指導教員（修士課程）」、「研究指導補助教員（修士課程）」及び「授業担当教員」にわかれている。表IV-9に示すように、研究指導教員は年度ごとに増加の傾向にあるが、大学院入学者の増加に伴って、担当教育職員数に対する学生数の比率もこの10年間で5.70から6.73に増加している。

表IV-6 教育職員（助教を除く）の最終学歴における
出身大学の設置区分別一覧表 [平成20年度]

区 分	人数（構成率）	大学数（構成率）
国 立 大 学	300（58.3）	28（40.0）
公 立 大 学	9（1.7）	2（2.8）
私 立 大 学	181（35.1）	20（28.6）
内（東京理科大学）	122（23.7）	1（1.4）
海 外 の 大 学	25（4.9）	20（28.6）
そ の 他	0（0.0）	0（0.0）
計	515（100.0）	70（100.0）

表IV-7 教育職員（助教を除く）の最終学歴別一覧表（上位10校）[平成20年度]

大 学 名	合 計	率(%)	理 一	理 二	薬 学	工 一	工 二	理 工	基 工	経 営	総 研	生命研	専門職大学院
1 東京大学	134	26.0	21	3	10	20	2	50	12	2	6	3	5
2 東京理科大学	122	23.7	22	8	18	10	6	35	12	3	3	0	5
3 東京工業大学	41	8.0	7	2	1	7	2	16	6	0	0	0	0
4 早稲田大学	18	3.5	3	1	0	1	1	7	1	1	0	0	3
5 東北大学	18	3.5	3	0	1	4	0	6	2	1	0	0	1
6 京都大学	17	3.3	3	0	1	1	1	9	1	0	0	1	0
7 北海道大学	14	2.7	0	2	0	2	0	2	6	0	0	1	1
8 慶應義塾大学	14	2.7	1	0	0	5	0	6	0	1	0	1	0
9 大阪大学	11	2.1	1	1	0	1	0	4	2	0	0	2	0
10 筑波大学	10	1.9	4	1	1	0	0	3	0	1	0	0	0
海外の大学	25	4.9	3	4	0	2	1	5	3	5	0	0	2

- (注) 1. 「理一」は理学部第一部、「理二」は理学部第二部、「工一」は工学部第一部、「工二」は工学部第二部、「基工」は基礎工学部、「総研」は総合研究機構、「生命研」は生命科学研究所、「専門職大学院」は専門職大学院総合科学技術経営研究科(MOT、MIP)を示す。
2. 「率(%)」は、教育職員数(助教を除く)に占める割合を示す。

表IV-8 教育職員（助教を除く）の出身大学別一覧表（上位10校）〔平成20年度〕

大学名	合計	理一	理二	薬学	工一	工二	理工	基工	経営	総研	生命研	専門職大学院
1 東京理科大学	158	30	13	21	12	8	44	17	6	2	0	5
2 東京大学	113	23	5	8	13	2	42	9	1	3	1	6
3 東京工業大学	30	5	0	1	4	2	13	5	0	0	0	0
4 早稲田大学	27	4	1	0	3	1	11	2	1	2	0	2
5 慶應義塾大学	15	1	0	0	5	0	7	0	1	0	1	0
6 東北大学	14	2	0	1	4	0	4	1	1	0	0	1
7 北海道大学	14	0	1	0	2	0	2	6	0	0	2	1
8 京都大学	11	1	0	1	0	0	8	1	0	0	0	0
9 筑波大学	5	3	0	1	0	0	0	0	1	0	0	0
10 東京都立大学	5	2	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1
海外の大学	6	0	1	0	2	0	2	0	1	0	0	0

- (注) 1. 「理一」は理学部第一部、「理二」は理学部第二部、「工一」は工学部第一部、「工二」は工学部第二部、「基工」は基礎工学部、「総研」は総合研究所、「生命研」は生命科学研究機構、「専門職大学院」は専門職大学院総合科学技術経営研究科 (MOT、MIP) を示す。
 2. 「率 (%)」は、集計対象全体に占める割合を示す。

表IV-9 大学院学生数と大学院担当教育職員数の推移

区分 年度	収容定員 (A)	学 生 数				大学院担当教育職員		
		修士課程 (B)	博士 後期課程 (C)	専門職 学位課程 (D)	合計 (E)=(B+C+D)	総数 (F)	研究 指導教員 (G)	学生と教員 との比 (E/F)
平成 11	1,728	1,971	202	-	2,173	381	259	5.70
12	1,728	1,997	210	-	2,207	383	258	5.76
13	1,728	2,081	222	-	2,303	388	263	5.94
14	1,728	2,163	239	-	2,402	390	253	6.16
15	1,728	2,243	275	-	2,518	393	277	6.41
16	1,778	2,376	306	74	2,756	407	284	6.77
17	1,898	2,443	327	205	2,975	429	333	6.93
18	1,978	2,472	315	280	3,067	452	(博士)289 (修士)149	6.79
19	2,333	2,457	281	299	3,037	457	(博士)273 (修士)132	6.65
20	2,698	2,484	263	300	3,047	453	(博士)256 (修士)132	6.73

- (注) 1. 「学生数 (B)・(C)」、「合計 (E)」は、学校基本調査票より集計 (5月1日現在)。
 2. 「学生と教員との比」は、小数点以下第3位を四捨五入。
 3. 平成19年度以降の「総数 (F)」は、研究指導教員 (博士及び修士)、研究指導補助教員 (博士及び修士)、授業担当教員 (非常勤と当該研究科における兼任教員は除く) の合計。
 4. 平成19年度以降の「研究指導教員 (G)」の上段は、研究指導教員 (博士)、下段は研究指導補助教員 (博士) と研究指導教員 (修士) の合計。

IV-2 教育改善への支援

1 教育改善の必要性

(1) 「ゆとりある」学習指導要領実施に伴う理数基礎科目導入教育の改善

平成9年度の高等学校学習指導要領の改訂に伴い、折からの高校生の理科離れのあおりを受け、理数基礎科目（数学、物理と化学）の学力が均一でない学生の教育という難問を抱えることになった。その対策として、従来、多くの学部・学科が理数系基礎科目未履修あるいは十分な教育を受けていない学生に対して補習教育を行ってきた〔Ⅱ-2-2-(4)-④理数系基礎科目の補習教育（70頁）参照〕。平成15年度から実施された「ゆとりある」学習指導要領とそれに即して限定された出題範囲で実施される入学試験の結果、平成18年度以降の新生の学力低下と知識不足の問題は一層深刻化してきた。このため、従来高校教育に任せてきた理数基礎教育を、本学独自のプログラム・カリキュラムにより、本学の責任で実施する備えをすることが求められている。その試みとして、理窓教育会と連携した入学前学習支援委員会を設置し、独自の教材を開発していくことが決まった。今後は、推薦入学試験で入学してくる高校生、数学・物理・化学の科目の未履修者に対する入学後初年度のリメディアル教育実施に向けた検討が早急に必要である。

(2) 教育の活性化

勉学意欲にあふれる学生を大学に迎えるためには、学部・大学院の教育をさらに活性化することが必要不可欠である。本学は平成8年度より「学生による授業評価」を導入し改善に努めてきた。「本学の教育の理念および目標並びに教育の内容および方法についての組織的な研修、調査および研究を実施するとともに、本学の教育研究の質的改善および向上に貢献すること」を目的とした東京理科大学教育委員会が平成14年4月に発足した。同委員会では、高等学校学習指導要領改訂と平成18年に実施された新課程入学試験の対応とそれに伴う今後の教育方針、学業成績評価のGPA（Grade Point Average）方式についての検討を行ってきた。一方で、教育アンケートも継続的に実施し、その分析を行ってきている。

また、平成17年1月に、「神楽坂地区（都心キャンパス）の教育・研究の組織体制に関する学長・理事長合同委員会」（略称「新キャンパス合同委員会」）が発足し、同年9月に中間答申、平成18年10月に答申がそれぞれ提出されている。答申は、①都心キャンパス教育・研究ビジョン、②全人（教養）教育の充実、③学部・大学院の再編の具体案、④夜間学部・社会人教育の充実、⑤理数教員養成力の復活強化、⑥都心キャンパスのスペース利用の在り方そ

れぞれについての提言をし、それに沿った全学的な取り組みがスタートした。

2 教育方法の改善

(1) ファカルティ・ディベロップメント (FD) の推進：東京理科大学教育委員会、教育開発センターの活動

平成 18 年度から、新学習指導要領で学んだ多様な学力の高校生を受け入れる準備のために、すでに平成 14 年 6 月、学長諮問委員会として東京理科大学教育委員会が設置された。本学教育委員会は、独自の教育方針の策定や教育内容・教授法の改善を含めたファカルティ・ディベロップメント (FD) 活動の啓蒙を行っている。具体的に、平成 14 年度から、1 年生を対象に「大学生活と学業」に焦点を当てたアンケートを行い、新入学生の大学教育に対する意識を調べ、各学部や学科へフィードバックしている。平成 18 年度からの学生受け入れのための導入教育プログラム開発や各学科カリキュラムの改善を促すためのデータを示している。さらに大学教育を修了する 4 年生に対しても、平成 15 年度から大学教育に対する満足度や学部教育改善の要望等についてアンケート調査を実施している。これらのデータに基づき、学内の FD を推進するための方策を本学教育委員会で策定している。

平成 17 年度より、学生の学業成績評価に対して GPA を試行し、平成 20 年度入学生より本格的に導入した。これにより、学生は、学部における授業の質を自分で精選し、大学の授業の質を自らに問い直し、同時に、大学教員に対しても、自己点検・自己評価の観点から、授業改善の取り組みを促すことができるようになってきた。特に、平成 18 年度後期から、Web による、学生の授業評価が試行されることになり、平成 20 年度には定期的（前期 2 回、後期 2 回）に行われるようになった。このような学生による授業評価も大学の自己点検・自己評価における、大学教員の FD として、平成 19 年度より本格的に導入された。また、FD 活動をより一層推進するため、平成 19 年度後期より、各学科に 1 名ずつ FD 幹事が設けられた。

なお、教育委員会は発展的に改組され、平成 19 年 10 月 1 日付けで発足した教育開発センターに引き継がれた。本センターは教育改善の取り組みに関する FD 活動の中心的推進機関として位置づけられ、これには FD 推進小委員会、FD 啓発・広報小委員会、アドミッション小委員会、学習・教育支援小委員会が含まれており、FD 推進小委員会では、GPA 制度の検討、授業のためのアンケート、シラバスの点検/改善などの活動を行っている。平成 19 年度にはすべての教員（非常勤教員も含む）の授業についての Grade 分布の資料を作成し、同一科目の評価基準を揺らぎのないように是正していく取り組みについて検討している。学習・教育支援小委員会では、学習・教育の環境作り、補完教育の充実などに取り組んでおり、また、

FD 啓発・広報小委員会では、FD 通信の発行や平成 20 年 6 月に FD セミナー「英語教育と e-Learning」を開催し、教員に向けての啓発も行っている。このように本センターでは、全学的な取り組みとして FD や教務関係などの情報を共有しつつ、円滑に改善が進められるような環境を整備している。

(2) 学生による「授業評価」から「大学評価」へ

平成 8 年度より試行的に始めた授業アンケートに基づき、翌年度「授業アンケート・ワーキンググループ (WG)」が発足した。この WG においてアンケート項目の見直しや分析が行われ、そのアンケート結果をアンケート参加教員個人へ報告してきた。また教員側からのアンケートに関する感想の集計等も行われてきた。その中で、教員個人が自己啓発や授業改善にそのアンケート結果を用いることができるようになった。具体的にはアンケート結果から受講学生の予習・復習の状況を教員自身が把握できるようになった。

この授業アンケート WG は平成 12 年度までの 5 年間活動を続け、その成果は授業アンケート実施報告書にまとめられた。そしてその活動は、教育委員会へ移り、教育開発センター発足後は FD 推進小委員会に引き継がれ、授業アンケートに基づいた FD プログラム開発へと向かっている。学習・教育支援小委員会では、教育現場での実態と要望を調査し、具体的な補完教育に取り組むための支援策を検討している。

特に、基礎工学部の 1 年次 (北海道長万部キャンパス) の全寮制による教養教育プログラムが文部科学省の「特色ある大学教育支援プログラム (教育 COE)」に平成 16 年度から選ばれている。長万部キャンパスにおける FD の実践や評価が、本学の大学評価の在り方に先鞭をつけるものとして学内外の期待を集めている。平成 18 年度には、これまでの教育改革の成果を e-Learning に結び付けて更に発展させることとし、文部科学省の「現代的教育ニーズ取組支援プログラム (現代 GP)」に採択された。このプログラムでは、「全人的教養教育の新たな展開 - 科学者としての良心を持ち、創造的知性を備えた人材の育成 -」を推進し、本学の教養教育の道しるべになることが期待されている。

平成 19 年度には、理工学部電気電子情報工学科の「電気電子情報工学コース」が JABEE 技術者教育プログラムに認定され、学科の FD を含む教育プログラムが国際的レベルにあることが外部機関により評価された。

(3) 教育支援機器の整備

平成 15 年度より、教育をより効果的に実施するための教育支援機器について、広く学内の各学部・学科の要望についてアンケートを実施し、優先順位の高い教育支援機器の充実・整備

に取り組んでいる。具体的に、野田キャンパスでは、平成15年9月から新講義棟（8,000人の収容が可能）が完成し、学生の教育ニーズに対応し、ほぼすべての教室に視聴覚機器が整えられた。また、神楽坂キャンパスも同様に、薬学移転跡地の新5号館（平成17年度完成）に、最新の教育・実験機器を備えた教室も誕生した。

平成18年度から、工学部第一部、第二部が九段校舎へ移転し、神楽坂キャンパスの再構築が進行中である。この一環として、新5号館には、理学部の化学科（一部、二部）と応用化学科、工学部の工業化学科が入り、リソースを集中させ、研究・教育を効率的に行うようにしている。今後は、新2号館の建設に伴い神楽坂キャンパスの在り方を含めて、大学院の再編、学部教養教育の再編等が課題である。

① 視聴覚機器の充実

プレゼンテーション用ソフトの普及により、大学の授業の多くは、視聴覚機器が不可欠である。また、学内LANによるインターネット端末を設置している教室も、学生や教職員のニーズに応じて増えている。今後、神楽坂キャンパスの再構築に伴い、視聴覚機器や学内LANの整備がこれまで以上に重要である。

② 教育用実験・実習機器の充実

理学・工学・経営学・薬学分野の教育は、コンピュータや情報機器を用いた実験や実習を伴う教育が必要不可欠である。各学部・学科の教育目標に沿った学生実験機器の高性能化や計測機器の高度化が、薬学部の野田キャンパス移転により進み、順次、神楽坂キャンパスの新5号館が完成し、教育用実験・実習機器が充実した。今後、神楽坂キャンパスの再構築期間中における教育用実験・実習機器の確保が課題である。

③ 情報コンセント

IT化が進んでいる日本社会において、コンピュータ利用形態が高度化・多様化している。本学においても学生が自由に大学の大型コンピュータにアクセスして、授業の課題レポートや電子メールの使用が普及した。それに伴い、各キャンパス内外からインターネットへのアクセスが可能になった。

(4) 教育のデジタル化

① オンライン・シラバス

平成11年度からシラバスが電子化されて、学生は他学部の授業も含めて興味ある授業科目を検索、選択できるようになった。教員も授業内容が他の科目と重複をさけることも可能になった。また、平成16年度からシラバスの見直しもオンラインで変更が可能となった。

② デジタル教材・レポート

e-Learning の開発や試験的導入もはじまり、学生からの質問やレポートなども、デジタル化が進んでいる。そこで、著作権やプライバシーの保護等の倫理観や情報モラル教育も行われるようになってきた。また、大学教育のデジタル・コンテンツ充実が求められている。

③ 学生支援のための教学事務のデジタル化

平成 13 年度から、学生は、各学期のはじめに、インターネットや学内 LAN、自宅のパソコン等から授業内容の確認、履修科目の申告、及び成績表の閲覧できるようになった。今後、卒業証明や各種証明書等の発行についても、デジタル化されることが予想される。他方、情報モラルや個人情報保護に関する大学内のコンピュータのセキュリティー確保が課題である。

3 教育職員の評価

本学では教育職員の評価の一環として、各教育職員の教育・研究上の業績を評価する制度を昭和 51 年度より導入している。各教育職員の研究活動、教育活動及び大学の管理運営への寄与に関して年度ごとに調査、集計を行った後、理事会が各専門系列の教育職員からなる教育職員勤務評価委員会を設けて、業績の評価を実施し、評価結果を教育職員の特別昇給の資料の一部として利用してきた。平成 17 年度に大学の教育と研究の質のさらなる向上のため、評価結果を各教育職員にフィードバックし、各自の教育研究活動の改善に役立てていくことが必要であるとの観点から、評価制度の見直しが行われた。以来、「学校法人東京理科大学教育職員に係る業績評価の実施に関する内規（理事会内規）」に基づき、次の 3 分野にわたる活動について理事長の諮問委員会（「評価委員会」）が業績評価を行っている。

① 研究活動

(イ) 学術論文（外国語・レフェリー付き）、(ロ) 学術論文（和文・レフェリー付き）、(ハ) レフェリーなし論文・プロシーディングス等、(ニ) 学会発表（口頭・ポスター、一般講演・招待講演、国際会議・国内会議）、(ホ) 知的財産（特許）、(ヘ) 科学研究費補助金等外部資金の導入（研究代表者、研究分担者）、(ト) 学会活動（会長、副会長、理事、学会誌・論文誌の編集者など）、(チ) その他業績と認められるもの（受賞歴、外国における客員教授歴など）

② 教育活動

(リ) 授業時間数（実験実習を含む）、(ヌ) 学生の履修数、(ル) 卒業研究生数、(ヲ) 修士課程の大学院生に対する研究指導、(ワ) 博士課程の大学院生に対する研究指導、(カ) 学位を取得させた人数（課程博士・論文博士）、(ヨ) 教科書及び学術に関する著書、(タ) FD 等高い教育効果を伴う授業改善・実施、(レ) 生涯学習等教育活動、(ソ) 教職課程に関する教育活

動

③ 管理運営活動・広報活動

(ツ) 学内の補職・委員会委員等、(ネ) 学外における学識経験者としての活動、(ナ) 広報活動(メディア登場等)、(ラ) 社会貢献に関わる受賞

3分野のいずれにおいても項目ごとに所定の素点を付与し、①については以下の10の研究活動分野(系)(1. 数学、2. 物理、3. 電気・通信、4. 機械、5. 化学・材料、6. 生命・薬学、7. 建築・土木、8. 経営、9. 情報、10. 教養)別に、また、②、③については所属する学部等ごとに「教授」と「准教授・講師」のグループ別に区分けし、当該研究分野または当該グループ内において素点の平均点が所定の評価点の平均点になるように算出している。

平成19年度の評価結果については、平成20年10月に学長から学部長等を通じ、3分野の平均評価点を添えた上で当該教員に自己研鑽資料として通知され、各人の教育研究活動の改善に資するところとなっている。なお、突出した業績がある教員については、理事長が学長と別途協議の上、表彰することがある。

IV-3 施設・設備

1 校地・校舎

学校法人東京理科大学には、表IV-10のとおり東京理科大学に神楽坂、九段、野田、長万部及び久喜の5キャンパスと山口東京理科大学、諏訪東京理科大学にキャンパスを有している。

① 神楽坂キャンパス

東京都新宿区神楽坂、市ヶ谷及び千代田区富士見にあり、17,352.08 m²の校地と24棟延床面積70,292.33 m²の校舎及び9棟2,258.88 m²のその他の建物で構成されている。

② 九段キャンパス

千代田区九段北にあり、4,799.41 m²の校地と3棟延床面積14,790.12 m²の校舎及び1棟515.00 m²のその他の建物で構成されている。

③ 野田キャンパス

千葉県野田市にあり、416,735.47 m²の校地と56棟延床面積128,220.80 m²の校舎及び30棟13,090.48 m²のその他の建物で構成されている。

表IV-10 校地・校舎面積等一覧表 [平成20年度]

キャンパス名	学生数	校 地				
		校地面積 (㎡) ()内は借地面積内数	学生1人当たりの 校地面積 (㎡)	設置基準上必要 校地面積 (㎡)	校地以外の 土地面積 (㎡)	
東京理科大学	神楽坂	6,741 (2,425)	17,352.08	2.57 ※ 1 4.02 ※ 2	27,300.00	495.28 (495.28)
	九 段	3,281 (1,225)	4,799.41	1.46 ※ 1 2.33 ※ 2	13,200.00	
	野 田	9,108	416,735.47 (8,132.00)	45.75	60,600.00	20,161.40
	長万部	401	279,652.65	697.39	3,000.00	27,758.00
	久 喜	1,231	136,070.00	110.54	9,600.00	
	合 計	20,762 (3,650)	854,609.61 (8,132.00)	41.16 ※ 1 49.94 ※ 2	113,700.00	48,414.68 (495.28)
山口東京理科大学	522	89,454.83 (22,565.00)	171.37	8,000.00		
諏訪東京理科大学	1,102	93,157.23 (40,502.73)	84.53	12,000.00	11,254.54 (10,909.04)	
その他	放送大学棟					542.87
	館山研修所					3,620.32
	東伊豆研修保養所					6,720.16
	谷川山荘					561.00 (561.00)
	その他					155,132.48
法人合計	22,386	1,037,221.67 (71,199.73)		133,700.00	226,246.05 (11,965.32)	

キャンパス名	学生数 ()内は注1参照	校 舎					
		校舎面積 (㎡) ()内は賃借面積内数	校舎数 (棟) ()内は賃借建物内数	学生1人当たり の校舎面積 (㎡)	設置基準上必要 校舎面積 (㎡)	基準外校舎 面積 (㎡)	
東京理科大学	神楽坂	6,741 (2,425)	70,292.33 (5,416.73)	24 (9)	10.43 ※ 1 16.29 ※ 2	26,278.00	2,258.88 (1,966.62)
	九 段	3,281 (1,225)	14,790.12	3	4.51 ※ 1 7.19 ※ 2	17,255.40	515.00
	野 田	9,108	128,220.80	56	14.08	65,383.60	13,090.48 (99.15)
	長万部	401	8,683.06	1	21.65	5,950.00	14,870.79
	久 喜	1,231	13,486.14	2	10.96	5,486.80	2,970.65
	合 計	20,762 (3,650)	235,472.45 (5,416.73)	86 (9)	11.34 ※ 1 13.76 ※ 2	120,353.80	33,705.80 (2,065.77)
山口東京理科大学	522	17,517.14	7	33.56	11,239.00	3,471.53 (57.96)	
諏訪東京理科大学	1,102	23,425.21	9	21.26	13,387.00	3,892.02 (159.60)	
その他	海洋生物研究施設						159.05
	放送大学棟						860.94
	館山研修所						1,424.99
	東伊豆研修保養所						1,300.40
	谷川山荘						264.98
その他						1,062.29	
法人合計	22,386	276,414.80 (5,416.73)	102 (9)		144,979.80	46,142.00 (2,283.33)	

- (注) 1. 学生数の ()内は、夜間学部と理学専攻科及び総合科学技術経営研究科の学生数で内数である。
2. ※1は、夜間学部、理学専攻科、総合科学技術経営研究科の学生数を含めた学生一人当たりの面積である。
3. ※2は、夜間学部と理学専攻科、総合科学技術経営研究科の学生数を含めない学生一人当たりの面積である。
4. 校舎は、学長室・会議室・事務室・研究室・教室（講義室・演習室・実験実習室等）・図書館・医務室・学生自習室・学生控室を備えた建物をさし、それ以外はその他の建物とする。

④ 長万部キャンパス

北海道山越郡長万部町にあり、279,652.65 m²の校地と1棟8,683.06 m²の校舎及び9棟14,870.79 m²のその他の建物で構成されている。

⑤ 久喜キャンパス

埼玉県久喜市にあり、136,070.00 m²の校地と2棟延床面積13,486.14 m²の校舎及び7棟2,970.65 m²のその他の建物で構成されている。

⑥ 山口東京理科大学キャンパス

山口県小野田市と宇部市にまたがり、89,454.83 m²の校地と、7棟延床面積17,517.14 m²の校舎及び5棟3,471.53 m²のその他の建物で構成されている。

⑦ 諏訪東京理科大学キャンパス

長野県茅野市にあり、93,157.23 m²の校地と9棟延床面積23,425.21 m²の校舎及び11棟3,892.02 m²のその他の建物で構成されている。

東京理科大学、山口東京理科大学、諏訪東京理科大学の校地面積及び校舎面積は、設置基準を大幅に上回っている。神楽坂、九段キャンパスは都心型キャンパスとして交通の便もよく、駅からも近く好立地ではあるものの、グラウンドがない等絶対的な校地校舎面積が不足している状態である。この点については、野田キャンパスの施設（グラウンド、セミナーハウス等）を相互利用して補っており、学生に不便をかける反面で、都心には得られない豊かな感性を育むことも期待している。野田、長万部、久喜キャンパス、山口東京理科大学及び諏訪東京理科大学は樹々の緑に囲まれ、グラウンドも整備され、校地として優れた豊かな環境にある。

校舎については、山口東京理科大学は平成7年に、諏訪東京理科大学は平成14年に開学した比較的新しい大学であり、最新の施設が整い充実している。しかし、東京理科大学には建築後30年以上経過している建物が、神楽坂キャンパスに6棟24,844.44 m²、野田キャンパスに23棟47,894.35 m²もある。これら老朽化した校舎については、改装改築、耐震補強等を含め、早急な対応を必要としている。そこで学生及び教職員の安全面を重視する観点から、各建物について耐震診断を行い、耐震基準値を下回る建物については、順次耐震補強工事を実施している。

近年の校舎建築で特筆すべきことは、神楽坂キャンパス及び野田キャンパスにおける再構築計画の一環により多くの建物が建築されたことである。神楽坂キャンパスにおいては、野田キャンパスに移転した薬学部跡地に、理学部及び工学部の化学系4学科が使用する5号館が建設された。5号館は、環境面を重視した最新設備を持ち、また今まで各研究室に散在していた

計測機器を一室に集めた化学系機器分析センターを設置し、高レベルの教育研究環境を提供している。野田キャンパスにおいては教育環境の向上及び施設拡充対策として講義棟を建設し、それまで各建物に点在していた教室、ゼミ室を講義棟内に集約した。これにより、授業間の学生の教室移動は大きく改善されている。

そのほか、文部科学省私立大学学術高度化推進事業（学術フロンティア推進事業、ハイテク・リサーチ・センター整備事業、ベンチャー研究開発拠点整備事業、オープン・リサーチ・センター整備事業）等の補助を受け、神楽坂キャンパスには、高機能新素材研究センター（11号館別館）、野田キャンパスには、計算科学研究センター棟、情報科学研究センター棟、先端材料研究センター棟、ゲノム創薬研究センター棟、DDS 研究センター棟が建築された。また、本学資金で赤外線自由電子レーザー研究センター棟及び火災科学研究センター実験棟を建築する等、様々な高度研究施設を建設し、より専門的な教育環境を供している。

2 教育用施設・設備

表IV-11は、各キャンパスにおける教育用施設である講義室、演習室、実験実習室、学生自習室について、それぞれの延床面積と室数及び学生一人当たりの面積を示した表である。

キャンパスごとに学生一人当たりの教育用施設面積を計算すると、2008年5月1日現在

表IV-11 教育用施設面積等一覧表 [平成20年度]

キャンパス	学生数 (人)	講義室面積(m ²) 室数	演習室面積(m ²) 室数	実験実習室面積(m ²) 室数	学生自習室面積(m ²) 室数	合計面積(m ²) 室数	学生1人当たりの 教育施設面積(m ²)	
東京理科大学	神楽坂	6,741 (2,425)	4,755.11 40室	1,780.69 45室	3,482.68 48室	67.87 1室	10,086.35 134室	1.50(*1) 2.34(*2)
	九段	3,281 (1,225)	1,908.03 15室	564.31 14室	2,326.60 35室	0.00 0室	4,798.94 64室	1.46(*1) 2.33(*2)
	野田	9,108	11,760.52 80室	3,955.09 59室	25,549.50 364室	233.13 3室	41,498.24 506室	4.56
	長万部	401	1,185.50 8室	79.06 2室	750.55 8室	0.00 0室	2,015.11 18室	5.03
	久喜	1,231	2,631.14 24室	404.31 13室	101.85 2室	0.00 0室	3,137.30 39室	2.55
	合計	20,762 (3,650)	22,240.30 167室	6,783.46 133室	32,211.18 457室	301.00 4室	61,535.94 761室	2.96(*1) 3.60(*2)
山口 東京理科大学	522	2,182.23 15室	194.00 3室	2,669.08 27室	92.00 1室	5,137.31 46室	9.84	
諏訪 東京理科大学	1,102	2,636.54 29室	177.66 6室	1,465.04 16室	169.03 13室	4,448.27 64室	4.04	
法人合計	22,386 (3,650)	27,059.07 211室	7,155.12 142室	36,345.30 500室	562.03 18室	71,121.52 871室	3.18(*1) 3.80(*2)	

(注) 1. 学生数の()内は、夜間学部、理学専攻科、総合科学技術経営専攻(2年コース)及び知的財産戦略専攻の学生数で内数である。

2. *1は、夜間学部、理学専攻科、総合科学技術経営専攻(2年コース)及び知的財産戦略専攻の学生数を含めた学生一人当たりの教育施設面積である。

3. *2は、夜間学部、理学専攻科、総合科学技術経営専攻(2年コース)及び知的財産戦略専攻の学生数を含めない学生一人当たりの教育施設面積である。

で、神楽坂キャンパスは1.50㎡/人（ただし、第一部・第二部の学生が時間をずらして使用することを考慮すると2.34㎡/人となる）、九段キャンパスは1.46㎡/人（ただし、第一部・第二部の学生が時間をずらして使用することを考慮すると2.33㎡/人となる）、野田キャンパスは4.56㎡/人、長万部キャンパスは5.03㎡/人、久喜キャンパスは2.55㎡/人、山口キャンパスは9.84㎡/人、諏訪キャンパスは4.04㎡/人となり、神楽坂キャンパス、九段キャンパスは学生1人当たりの狭隘さが目立つ。

各キャンパスにおける視聴覚設備等の設置状況は、表IV-12のとおりである。授業時における視聴覚設備の利用を考え、本学もこれに対応するため、PCプロジェクター設置教室、書画カメラ、OHPなどのAV機器等の積極的な整備を行っている。また、遠隔授業設備が各キャンパス（九段キャンパスを除く）に1～3教室用意され、神楽坂・野田キャンパスの授業の一部が山口東京理科大学、諏訪東京理科大学へも配信されている。

表IV-12 講義室視聴覚設備等一覧表 [平成20年度]

(単位：講義室数)

設置設備 \ 区分	神楽坂	九 段	野 田	久 喜	長万部	山 口	諏 訪
講義室総数	32室	15室	80室	24室	6室	15室	29室
スクリーン	31室	21室	77室	24室	3室	15室	27室
ワイヤレスマイク	23室	15室	74室	8室	4室	15室	15室
液晶プロジェクター (VP含む)	30室	21室	58室	14室	3室	8室	23室
OHP	19室	15室	36室	14室	1室	15室	14室
ビデオデッキ	30室	21室	49室	14室	5室	6室	23室
カセットデッキ	2室	0室	2室	4室	1室	8室	27室
遠隔授業システム	1室	0室	3室	1室	1室	1室	2室
情報コンセント	1室	0室	7室	4室	2室	3室	5室
書画カメラ	26室	4室	37室	13室	1室	3室	15室
CD	3室	13室	28室	14室	1室	3室	26室
DVD	30室	21室	37室	14室	5室	3室	3室
LD	2室	0室	1室	2室	1室	1室	2室

(注) 神楽坂地区は講義室内の設備数を記載（ゼミ室を除く）

3 研究用施設・設備

研究室は、卒研生及び大学院生が実験・研究を行うための十分なスペースを必要とするが、近年は大学院生の増加により、一人当たりの教員が指導する学生の数が増え、研究室の手狭な状況が生じている。特に神楽坂キャンパスにおいては、都心の狭小スペースという点からも、高度な教育研究を行うスペースが足りないことが現実であるが、管理状況を改善し、共同利用を図る等の工夫を進めていきたい。

大学院については、基本的に学部と施設を共有しているが、総合科学技術経営研究科（専門職大学院）及び生命科学研究科は基礎となる学部を併設していないため独自の研究施設を持ち、大学院生に特化した研究設備を誇っている。生命科学研究所には、DNA シークエンサー、透過型電子顕微鏡、細胞内腸イオン濃度測定自動分離解析システム、ガンマ線照射装置（ガンマーセル）を始めとした高度な研究設備を基に大学院生に教育研究を行っている。

一方、野田キャンパスには〔IV-3-1 校地・校舎（161 頁）〕で前述した高度な研究施設が建設され、これらの施設には、主に総合研究機構内の研究センターが置かれている。総合研究機構は学内の本格的な研究推進組織を目指すものであり、神楽坂キャンパスにグリーン光科学技術研究センター、人間支援工学研究センター及びキラルマテリアル研究センターが、また、野田キャンパスに赤外自由電子レーザー研究センター、火災科学研究センター、DDS 研究センター、ゲノム創薬研究センター、再生工学研究センター、ホリスティック計算科学研究センター、量子生命情報研究センター、ナノ粒子健康科学研究センター及びポリスケールテクノロジー研究センターが設置されている。いずれのセンターも東京理科大学共通機器センターに登録された大型研究機器を始め最新の設備を擁し、より専門的な研究環境を提供している。

4 体育施設

神楽坂キャンパスでは、5号館体育館内にアリーナ（640.7㎡）、トレーニングスペース（83.6㎡）、3号館屋上体育施設（346.5㎡）、8号館屋上テニスコート（578.0㎡）、また、10号館に柔道場（114.47㎡）を設置している。

野田キャンパスでは、硬式野球場、ラグビー場、夜間照明つきのテニスコート（10面）、ソフトボール場、サッカー場、洋弓場、弓道場その他多目的グラウンドを有するほか、森戸記念体育館（3,326㎡）を有している。森戸記念体育館内には、アリーナ（1,573㎡）と柔道場（240㎡）、剣道場（212㎡）、弓道場（567㎡）がある。また、平成19年度には、多目的トレーニングホール（343.46㎡）が建設された。

長万部キャンパスには、屋外ゴルフ練習場、テニスコート、野球場、多目的グラウンドと体

育館（1,804 m²）を有する他、スキー練習スロープも有している。

久喜キャンパスには、400mトラック（内側にサッカー場）、テニスコート（8面）と体育館（1,887 m²）（うち大アリーナ 878 m²、小アリーナ 144 m²）がある。

山口東京理科大学には、陸上トラック、テニスコート（3面）と体育館（1,400 m²）（うちアリーナ 1,019 m²、卓球場）がある。

諏訪東京理科大学には、テニスコート（3面）、夜間照明付きの多目的グラウンド（サッカー場、野球場）と体育館（1,621 m²）、トレーニングルームを有している。

これらの施設が体育の正課授業、課外活動及び一般学生のレクリエーションに利用されている。

神楽坂キャンパス及び九段キャンパスは教室・研究室等で校地・校舎ともほぼ飽和状態のため、グラウンドや別棟体育館を設置する余裕がないため、両キャンパス共、選択科目である体育の授業は、5号館体育館を中心に行うほか、夏期及び冬期に集中講義として、野田キャンパスや学外施設等を使用し、この問題を解決している。

5 研究機器センター

（1）研究機器センターの役割と設備の区分

技術革新の推進役となる機器装置は、その進歩とともに著しく高性能化、大型化、高価格化してきた。このため、一研究室が購入して利用する形態よりも、大型装置を必要とする複数の研究室が集まって補助金を受けて共同購入し、共同で利用・維持運営する方が経済的、効率的であると認識されるようになった。

このような動向から、本学では昭和42年度に共同研究施設運営委員会を発足させ、同60年度からは各学部より選出された委員で構成される機器センター運営委員会に発展した。その後、平成18年10月に総合研究機構研究技術部の1組織となった「機器センター」は「研究機器センター」へ名称変更し、機器センター運営委員会も研究機器センター運営委員会となり、現在に至る。この委員会では、原則として大型研究設備を、第一種設備、第二種設備、第三種設備の3つのグループに分け、その運営を行ってきた。しかし、昨今、機器数の増大に伴う保守契約料を含めた設備運営経費の増大や限られた予算配分方法等の問題から、そのグループ分けを見直し、平成20年度より次のとおり集中管理設備、共同管理設備、分散管理設備の3つのグループに分け、その運営を行うことになった。

① 集中管理設備

高性能で、スループットが大きく、メンテナンスに特殊な技術を要する設備であり、共通性

が大きく、利用実績があることをその条件とする。原則として、すべて共用とし保守契約を締結する。消耗品費は受益者負担とし、将来的には研究機器センター施設に設置し、研究機器センターが一元的に管理する。

② 共同管理設備

高性能ではあるが、教育された大学院生でも操作可能な装置であり、共通性が大きい設備であることをその条件とする。原則としてすべてを共用とするが、事情を考慮する。消耗品費は受益者負担とする。維持・管理費を配分するが、保守契約予算は配分しない。ただし、必要に応じて修理費を補助する。将来可能ならば研究機器センター施設に設置し、研究機器センターが一元的に管理する。

③ 分散管理設備（管理用タグ：D）

学科または研究室に設置する方が効率・効果的な設備であり、共通性は小さいが、研究遂行上必要性が大きいと運営委員会で認められた設備であることを条件とする。部分的に共用化する。原則として受益者負担とし、維持費を一部補助する。

（2）研究機器センターの運営と利用状況

研究機器センターに登録されている設備の運営は、受益者負担を原則としており、使用に関わる消耗品実費等は利用者の負担による。しかし、装置の修理・調整費については共同研究設備経費である基本配分予算から、また年度途中での予測できない原因で起こる装置の故障やオーバーホール、バージョンアップについては、直接配分予算から支出をし、速やかに修理等を行って研究に支障をきたすことがないように運営されている。

研究機器センター設備運営経費と使用料収入の推移を表IV-13に示す。研究機器センターに登録される機器は年々増加しており、これに伴って、運営経費、使用料収入とも増加する傾向にある。

このため、研究機器センター設備運営費は、年額約2,000万円から段階的に引き上げられ、現在約5,500万円となっている。

また、巻末の参考資料IV-1（368頁）に、最近5年間における研究機器センター各設備の利用状況を利用回数または利用時間数で示す。

研究機器センター運営委員会では、毎年、各研究設備運用責任者に1年間の設備の会計報告と利用状況の報告を求め、利用頻度の低いものについては登録抹消を、また共同利用性の低いものについては、共同利用の促進を勧告している。また、学内向けホームページに研究機器センター設備一覧表を掲載し、設備の設置場所や特徴・利用方法などを紹介している。

表IV-13 研究機器センター設備運営経費と使用料収入の推移

区分 年度	設備運営経費			使用料収入 (千円)
	基本配分額 (千円)	臨時配分額 (千円)	合計 (千円)	
平成 10	25,300	3,994	29,294	28,469
11	24,894	710	25,604	27,736
12	26,468	2,959	29,427	29,682
13	27,921	10,834	38,755	29,886
14	31,432	5,489	36,921	36,009
15	33,328	6,672	40,000	37,878
16	34,607	693	35,299	39,542
17	34,700	4,552	39,252	35,858
18	33,500	350	33,850	36,151
19	35,760	7,621	43,381	35,639

また、平成 9 年度より、従来設備ごとに独自に行われていた会計処理を統一的行うために、収支簿・使用料請求書等の様式の統一化、電算処理システムの改善等が実施されている。

将来的には、他大学や国立の研究機関などに見られるような独立の機器センター施設の建設が望まれる。そこには本学研究機器センターに登録されている大型研究設備を移設し、独立した管理・運営体制の下、熟練したオペレーターにより操作が行われると、本学の研究推進は、より加速されるであろう。

6 設備購入状況

大型設備の購入は、毎年文部科学省から募集のある教育研究装置及び研究設備の整備に関する事業計画に申請し、これに内定すると私立学校施設整備費補助金（私立学校教育研究装置等施設整備費（私立大学大学院等教育研究装置施設整備費））及び私立大学等研究設備整備費補助金（私立大学等研究設備整備費）等による補助金交付があり、この補助金によって購入したのものである。平成 13 年度からの補助金による購入設備の名称と金額及び設置場所を参考資料IV-2（369 頁）に示したが、これらの購入設備は私立大学学術研究高度化推進事業にて採択された研究センターにて購入される設備、装置等（参考資料IV-2 の※印の付された設備）へと近年比重の変化が見られる。

購入設備の選定に当たっては、学長の下での委員会において、主に学内の複数の学部にもわたる共同利用の設備であるか、もしくは全学的な教育上の課題との関連や研究上の観点から必要性

が高いもののうち、設置場所の確保されている候補施設・設備について選定を行っている。ただし、私立大学学術研究高度化推進事業の場合、数年にわたる事業計画として理事会が決定している。

これらの購入設備は、原則として購入した翌年度に研究機器センターに登録され、管理・運営されている。ただし、私立大学学術研究高度化推進事業に採択された研究センターの設置時において購入された設備、装置等（参考資料IV-2の※印の付された設備）については、当該研究センターの研究者が優先的に使用する必要があることから、当該研究センターの設置期間が終了後に研究機器センターに登録され、管理・運営されることとなる。

7 教育研究のためのネットワーク及びコンピュータ設備

現在、本学のネットワークに関する事項は、情報科学教育・研究機構（情報機構）に置かれた情報基盤整備委員会によって審議決定され、総合情報システム部情報技術課によって管理・運用されている。

(1) 東京理科大学統合情報ネットワークシステム

本学では、平成元年より、各キャンパスに散在する情報機器をネットワークで統合するために「統合情報ネットワーク」の構築を行った（平成2年7月に完成）。さらに、平成7年には第二次統合情報ネットワークとして、基幹ネットワークの高速化（FDDI化）を実施した。

その後平成11年に野田キャンパス、平成14年に神楽坂キャンパス、平成16年に長万部及び久喜キャンパスにおいて、基幹ネットワークの高速化（ギガビットイーサネット化）と各研究室単位での基幹ネットワークへの接続を実現した。また、ターミナル室のネットワークや教育用サーバも統合情報ネットワークの基幹ネットワークに接続されている。

(2) ネットワーク設備

学生が所有するノートパソコンを統合情報ネットワークに接続するために、教室内に情報コンセントを、学生談話室や食堂等に無線LANアクセスポイント（以下、「無線LAN AP」という）を用意している。また、自宅のパソコンからも統合情報ネットワークを利用できるように、VPN接続の設備を用意している。

なお、無線LAN APについては、キャンパス内であればどこでも（教室、談話室、ロビー等）利用できるように平成20年度から段階的に増強する予定である。

(3) コンピュータ設備

授業で使用することを目的としてパソコン（以下、「PC」という）を設置したターミナル室と、本学学生が自由にPCを利用できる自由使用室を用意している。ターミナル室や自由

使用室の PC には Mathematica（数式処理プログラム）や SAS（統計分析パッケージ）、Pro/ENGINEER（高性能 3D CAD ソフトウェア）などのソフトウェアが導入されており、ターミナル室ではこれらのソフトウェアを利用した授業が行われ、ターミナル室の授業の空き時間や自由使用室では授業の予習復習などが可能である。また、CLASS（キャンパスライフ・アシストシステム）による履修登録などの諸手続きを行う際にも使用できる。

野田キャンパスには、平成 19 年 7 月に全学共用の計算機として、高速並列計算機を導入した。このシステムは、312 個（624 コア）の CPU で構成される分散メモリ型クラスターシステムと、16 個（32 コア）の CPU と 256GB のメモリを搭載する共有メモリ型サーバを中心として構成されており、化学系、バイオインフォマティクスなどの研究利用に供されている。本学のネットワーク及びコンピュータ設備を図 IV-1 と表 IV-14 に示す。

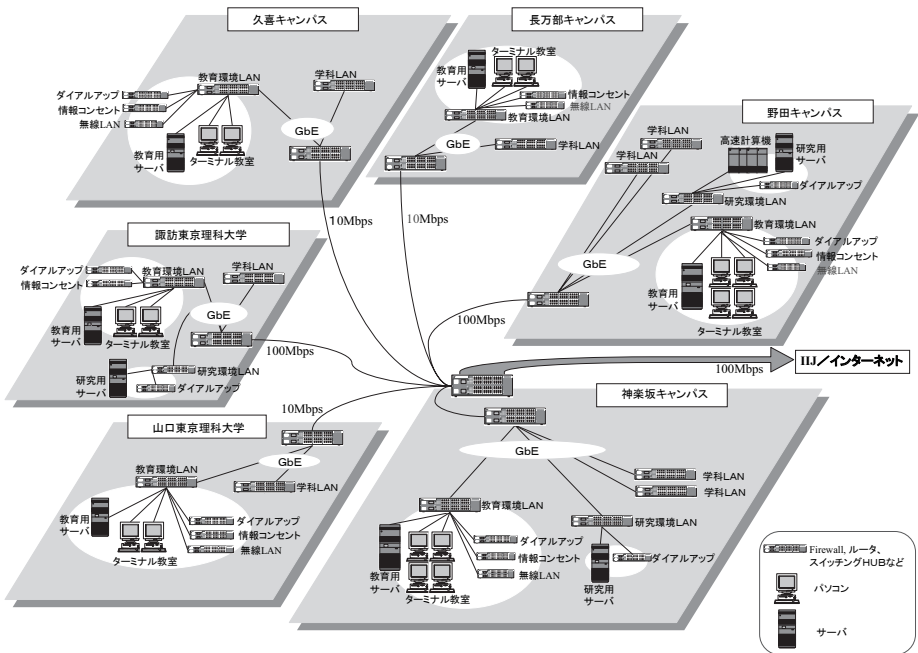


図 IV-1 東京理科大学統合情報ネットワーク

表IV-14 各校舎のコンピュータ設備

大学名	ターミナル 室数	自由使用 室数	学生寮・他 (PC設置箇所数)	PC数	情報コン セント数	無線LAN (AP数)
東京理科大学	14	4	24	1,421	1,271	95
神楽坂	6	3	0	666	18	33
野田	5	1	0	475	953	8
久喜	2	0	0	122	160	9
長万部	1	0	24	158	140	45
山口東京理科大学	1	1	0	97	161	8
諏訪東京理科大学	2	1	2	169	626	0

8 学生厚生施設

学生厚生施設には、学生食堂、学生談話室、課外活動のための部室、売店、生協、学生ラウンジ等がある。各施設の面積等は表IV-15に示すとおりである。

表IV-15 校舎別 学生厚生施設面積 [平成20年度]

校舎	区分	学生食堂		学生談話室 面積 (㎡)	部室 面積 (㎡)	その他の 厚生施設 面積 (㎡)
		面積 (㎡)	席数			
神楽坂校舎		1,084.84	336	498.66	1,594.84	231.76
九段校舎		451.83	249	-	526.88	83.86
野田校舎		3,388.16	1,441	639.89	1,655.25	574.38
長万部校舎		802.60	265	457.53	-	236.19
久喜校舎		735.16	320	281.16	291.68	141.16
山口校舎		540.98	338	333.78	308.11	120.00
諏訪校舎		1,135.00	430	497.66	473.34	140.00

(注) 「その他の厚生施設」には、生協店舗、売店、喫茶室等がある。

神楽坂、九段キャンパスにおいては、キャンパスが狭隘ながらも工夫しながら学生利用施設の確保に努めている。野田キャンパスは、最も「学生のための生活の場」として整備されており、カナル会館、コミュニケーション棟を始めとして学生食堂を4ヶ所設置し、部室を部室棟に集約させている。長万部キャンパスは全寮制のため、学生は24時間キャンパスに滞在することになり、まさにキャンパスそのものが「学生のための生活の場」であるため、学生食堂のほかにエソール会館があり、館内には日用品を扱う売店のほか、多目的ホール、音楽室、和室、天体観測室などを設置し、快適な寮生活を過ごせるよう場の提供に努めている。

このほか、長万部校舎学生寮が、長期休暇期間中のみ宿泊施設として、本学（東京理科大学、山口東京理科大学、諏訪東京理科大学）の各学部学生及び大学院生に利用されている。利用状況を表IV-16に示す。

表IV-16 研修所等の利用状況の推移

年度	区分	館山研修所		谷川山荘		長万部学寮（期間外）	
		利用者数 （人）	利用延日数 （日）	利用者数 （人）	利用延日数 （日）	利用者数 （人）	利用延日数 （日）
平成 15		1,536	89	600	65	249	692
16		1,439	110	405	42	416	773
17		1,759	114	421	41	222	528
18		1,662	103	286	32	282	403
19		1,541	100	391	40	298	645

9 研修施設

研修施設は、恵まれた自然環境の中に、館山研修所、谷川山荘、諏訪東京理科大学セミナーハウス、学生研修センター、セミナーハウスが設置されている。これらの施設はゼミ合宿、課外活動の合宿などの目的でも多くの学生・教職員に利用されている。

（1）館山研修所

館山研修所（千葉県館山市相浜）は、本学が昭和 45 年度に気象庁富崎測候所を譲り受けたもので、平成元年 8 月に現在の建物に改築された。施設は、敷地面積 3,620 m²、建物面積 1,419 m²の鉄筋コンクリート 2 階建であり、セミナー室 3 室、宿泊室 15 室（定員 71 名）、テニスコートを備えている。房総半島南端の恵まれた自然環境の中にあり、学生・教職員の福利厚生施設として、ゼミ合宿をはじめ、スポーツ活動・課外活動などに利用されている。利用状況を表IV-16に示す。

（2）谷川山荘

谷川山荘（群馬県利根郡みなかみ町土合）は、正課体育の授業に使用することを目的として昭和 30 年 11 月に設置され、平成 5 年 3 月に建てかえられた。施設は、敷地面積 561 m²、建物面積 265 m²の木造 2 階建であり、収容人員は 40 名である。授業のほかに、気象観測の実験実習、夏期の登山や冬期のスキーなどに多くの学生が山荘を利用している。利用状況を表IV-16に示す。

(3) 諏訪東京理科大学セミナーハウス

諏訪東京理科大学セミナーハウス（長野県茅野市）は、自然に囲まれた理想的な教育環境で、勉学及びスポーツを行いながら共同生活を行うことにより豊かな人間性を身に付けることを目的として、平成14年の同大学開設と同時にキャンパス内に設置された。施設は、建物面積1,085㎡の鉄筋コンクリート2階建であり、自習スペース兼談話室と宿泊室25室ほかからなり、収容人員は100名である。授業のほか、部活動やサークルの夏期の合宿や冬期のスキーなどに利用できる。

(4) 学生研修センター

学生研修センターは、野田地区の東京理科大学グラウンドに近い緑の多い環境の中に、鉄筋コンクリート2階建の建物として昭和56年7月に完成した。建物面積は1,124㎡、全館冷暖房完備で、収容人員は84名である。宿泊室は8畳21室、ミーティング・ルーム、ラウンジ、浴室、洗濯室などがあり快適な施設になっている。

野田地区の100周年記念自然公園など緑の多い恵まれた環境の中で、学生たちが起居を共にしながら学生相互の親睦を図り、野田地区のグラウンド及び運動施設を活用して行う課外のサークル活動、レクリエーションなどの研修活動に励むことを目的として建てられた施設である。利用状況を表Ⅳ-17に示す。

(5) セミナーハウス

セミナーハウスは、野田キャンパスの100周年記念自然公園に接して設けられており、自然に恵まれた環境の下で、学生と教員が起居を共にしながら、豊かな人間教育を行う目的で、昭和49年2月に開設したものである。セミナー棟（建物面積：1,575㎡）、宿泊棟（建物面積：2,306㎡）からなり、セミナー棟には、講堂、中・小セミナー室、談話室などがある。また宿泊棟には、137名収容の宿泊室、小会議室、食堂、浴室などがある。

セミナーハウスでは、共通施設利用教育、セミナーハウス特別講義、セミナーハウス大学院特別講義のほか、新入生オリエンテーション、各種セミナー、体育、実習、学会の講演会などが行われている。利用状況を表Ⅳ-18に示す。

(6) 旧茨城県立大子第二高等学校跡地の利用

郊外型の学生研修施設として、平成21年1月より、茨城県大子町から、旧茨城県立大子第二高等学校跡地及び学校施設を無償で借り受け、必要な改修を行ったうえで、平成21年夏頃より学生のゼミ合宿、課外活動合宿、体育授業及び集中講義等での使用だけでなく、小中学生向け科学教室等に使用する予定である。

表IV-17 学生研修センターの利用状況の推移

区 分 年 度		体育系サークル				文化系サークル				課外授業など		
		神楽坂	野 田	合 同	その他	神楽坂	野 田	合 同	その他	神楽坂	野 田	その他
平成 15	人 数 (人)	256	92	239	8	-	125	-	8	26	-	-
	延人数 (人)	496	266	517	16	-	356	-	16	39	-	-
16	人 数 (人)	148	57	239	0	-	186	-	37	-	34	-
	延人数 (人)	534	156	542	0	-	479	-	74	-	68	-
17	人 数 (人)	188	136	304	66	-	113	-	75	-	-	7
	延人数 (人)	546	294	1,033	132	-	377	-	150	-	-	35
18	人 数 (人)	165	204	286	87	10	204	-	-	-	-	17
	延人数 (人)	461	499	877	174	30	486	-	-	-	-	36
19	人 数 (人)	267	136	478	74	29	180	-	48	-	-	21
	延人数 (人)	690	360	1,164	148	87	442	-	96	-	-	62

区 分 年 度		研究室単位 での利用	一般学生	教職員	父 母	学外者	計
平成 15	人 数 (人)	71	15	20	-	4	864
	延人数 (人)	157	30	36	-	12	1,941
16	人 数 (人)	57	2	5	42	249	1,056
	延人数 (人)	169	8	10	90	501	2,631
17	人 数 (人)	67	11	20	38	152	1,161
	延人数 (人)	172	37	36	80	406	3,270
18	人 数 (人)	103	7	-	5	112	1,200
	延人数 (人)	261	21	-	10	226	3,081
19	人 数 (人)	72	4	8	17	108	1,442
	延人数 (人)	190	14	16	34	284	3,587

- (注) 1. 区分欄の「合同」は、神楽坂・野田地区の合同利用を示す。
 2. 区分欄の「その他」は、長万部・久喜・山口・諏訪地区の合計を示す。
 3. 「延人数」は、利用人数に連泊した人数を日数分加算したものの。

表IV-18 セミナーハウス利用状況の推移 (人数)

区分 年度	理学部 第一部	理学部 第二部	薬学部	工学部第一部 工学部第二部	理工学部	基礎 工学部	経営学部	学内合同 ・その他	合 計
平成 15	146(1)	0(0)	2,577(30)	0(0)	1,578(15)	479(3)	0(0)	3,508(28)	8,288(77)
16	1,489(6)	0(0)	316(3)	1,195(6)	2,111(13)	139(1)	0(0)	5,521(46)	10,771(75)
17	1,424(6)	0(0)	240(2)	1,154(7)	2,414(14)	169(2)	218(2)	6,237(47)	11,856(80)
18	1,328(6)	0(0)	259(2)	1,366(7)	1,977(11)	126(1)	0(0)	6,229(51)	11,285(78)
19	0(0)	0(0)	278(2)	1,334(5)	2,594(12)	163(1)	0(0)	5,334(45)	9,703(65)

- (注) 1. () 内は、グループの数を示す。
 2. 「その他」は、学会・特別教室セミナー・体育局(会)などを示す。
 3. 平成 15 年度のセミナーハウス利用は宿泊棟が薬学部の臨時学寮となったため、講義棟のみ。また、講義棟の講堂とセミナー室を薬学部の前期授業に使用した。
 4. 平成 19 年度は「麻疹」が大流行したため、理学部の共通施設利用教育の利用は取り止めとした。

10 その他施設

(1) 客員宿舎

客員宿舎（ゲストハウス）は、昭和 55 年に神楽坂地区に初めて設けられた。現在では、神楽坂地区 2 棟 8 戸（延床面積 305.44 m²）、野田地区 1 棟 6 戸（延床面積 322 m²）のほか、長万部地区、久喜地区、山口地区、諏訪地区それぞれにも設置しており、国際的な学術交流に役立っている。

(2) 東伊豆研修保養所

東伊豆研修保養所は、昭和 59 年に静岡県東伊豆町に設けられた。施設は、建物面積 1,300 m²の鉄筋コンクリート 3 階建であり、研修室と宿泊室 4 室ほかからなり、収容人員は 20 名である。主に教職員の研修及び厚生施設として利用され、近年は年間約 600 名の利用がある。

11 環境マネジメントシステム ISO14001 認証取得について

東京理科大学経営学部では、経営の問題を様々な視点から教育・研究に取り入れているが、環境に関連した科目も開講して環境問題に取り組んでいる。環境について学生の意識を向上させるため、授業、ゼミナール、卒業研究、特別講義など様々な機会を通して環境教育を行っている。

久喜校舎（経営学部）では、環境問題の重要性に鑑み、平成 13 年 11 月に環境管理委員会（平成 15 年 10 月環境保全推進委員会に名称変更）が設置され約 2 年間にわたり、外部からの情報収集、視察、調査及び講演、研修会等を開催し、審査機関の 2 回にわたる審査を受け、平成 15 年 8 月 8 日、ISO14001（環境マネジメントシステム）の認証を取得（審査登録）した。

なお、平成 15 年 8 月 8 日、ISO14001 の認証取得以来、5 年の歳月が経過しており、この間、更新審査 1 回、維持審査 4 回の計 5 回、審査機関の審査を受けて承認されており、環境マインドを持った教職員や学生も増え、環境に対する高い意識が久喜校舎全体に浸透している。

12 キャンパス再構築計画の進捗状況

現在本学ではキャンパスの再構築を進めており、神楽坂キャンパス、野田キャンパスで順次実施されている [図IV-2、3]。

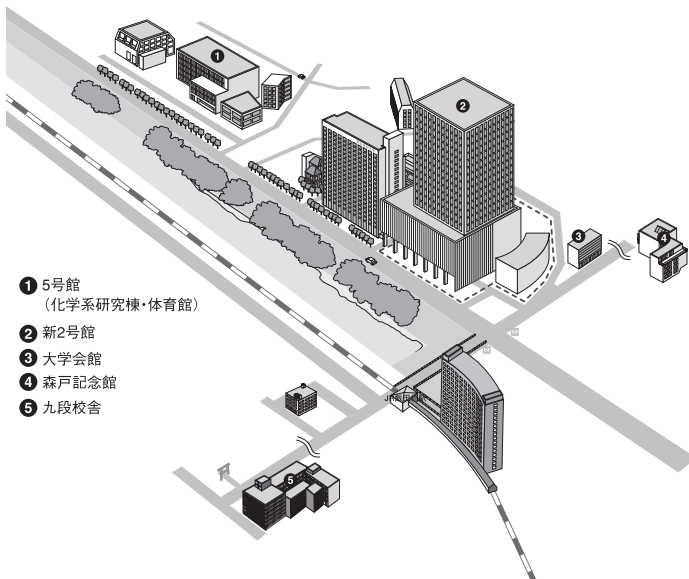
神楽坂キャンパスでは、第一次事業計画として、平成 14 年 12 月に本学 OB の森戸祐幸氏からの寄贈により、国際会議等のできる設備を備えた森戸記念館（1,237 m²）が完成している。

続いて、第二事業計画として、野田校舎に移転した薬学部跡地（東京都新宿区市谷船河原町12番地）を再整備し、理学部、工学部の化学系4学科を収容する「5号館」（構造：鉄骨鉄筋コンクリート造、建築面積：1,974㎡、延床面積11,635㎡）が平成17年8月に竣工した。この建物の地下3階には、体育授業やクラブ活動などで使用する「体育館」を併設している。また、棟内に薬品の集中管理や排水・廃液等を検査分析する「環境保全センター」を設置するなど、環境にも配慮している。

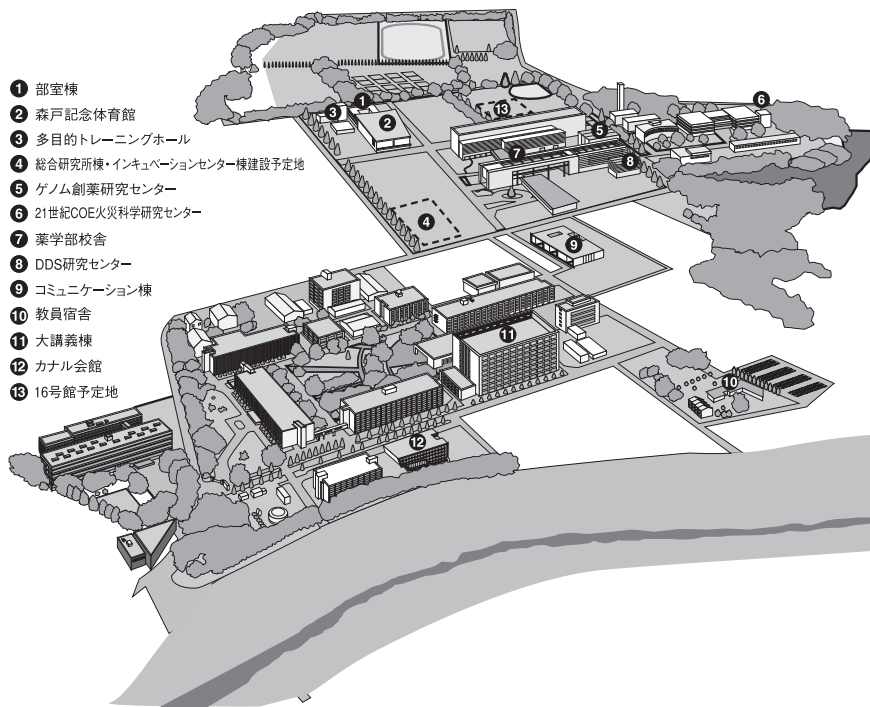
第三事業計画として2・3・7・8・9号館の再開発を予定してきたが、新宿区における条例「建築物の絶対高さ制限を定めるための高度地区変更」の施行、また新宿区の景観行政団体への移行などにより、当初計画された規模での早期着工が困難な状況となっているが、引き続き行政との協議を継続し、神楽坂キャンパスの狭隘問題解消を目指していく。

また、隣接地には、都心に位置する利便性を生かし、本学OBの交流施設、校友父母支援や教員養成支援施設、そして科学教育大学院関係施設等を有する「大学会館」の建設の目処が立ち、都心型大学としての機能の充実が図られる。

なお、新校舎建設中の施設確保を目的に、都市基盤整備公団（現・都市再生機構）の旧本社ビル（千代田区九段北1-14-6、敷地面積：約4,800㎡、建物：鉄筋コンクリート造地下2



図IV-2 再構築計画（神楽坂キャンパス）



図IV-3 再構築計画（野田キャンパス）

階地上7階、延床面積：約14,000㎡）を取得し、改修整備し、平成18年4月より、工学部（工業化学科を除く）を臨時移転させ、九段校舎として開設した。

野田キャンパスでは、第一次事業計画として、平成14年に「ゲノム創薬研究センター棟」、本学OB 森戸祐幸氏寄贈による「森戸記念体育館」、「教員宿舎」、さらに「部室棟」が完成し、平成15年3月には、広大な敷地に、世界の研究拠点を目指す薬学部新校舎が完成した。

この新校舎（19,136㎡）は、研究室や各種研究・分析施設が中心の15号館、教室・実習室からなる14号館、500名収容可能な特大教室や学生食堂を兼ね備えた13号館の3棟で構成され、「薬に関する総合情報学」をコンセプトにした一大リサーチパークの中核をなすものである。

また、平成15年9月、教育施設として8,300席の巨大収容力を持つ「講義棟」（地上7階建、延床面積15,700㎡）が完成した。平成16年度には、総合研究所火災科学研究部門の研

究拠点として「火災科学研究センター棟」、総合研究所 DDS 研究部門の研究拠点として「DDS 研究センター棟」が建設された。さらに平成 17 年度には、学生の厚生施設として「コミュニケーション棟」、食堂、会議室を配した「カナル会館」が続いて建設され、野田地区における学生及び教職員向けの厚生施設は大変充実されることとなった。平成 21 年度には、薬学部学生の模擬実習を目的とした 16 号館が建設予定である。また、今後の事業計画として、「総合研究所棟」、「インキュベーションセンター棟」の建設が予定されている。

平成 20 年度に入り、神楽坂キャンパスの再構築計画は大きな転機を迎えている。本学はこれまで、東京理科大学のあるべき姿を睨んだ“キャンパス構想”を検討していたが、神楽坂、野田両キャンパスと連携を取れる地に新キャンパスを設置することが、本学の将来の発展に必要であるとの結論に至り、葛飾区の大学誘致事業に参加意向書を提出した。これにより、平成 20 年 12 月 19 日に同区より正式に誘致大学として選出された。

IV-4 図書館

大学における図書館は、研究、教育及び学習活動を支援するために、図書や学術雑誌ばかりでなく、視聴覚資料、その他教育研究上必要な資料を体系的に収集・整理・保管し、教職員や学生などの閲覧に供することを基本的な役割としている。また、学術情報を迅速に提供するためのシステム整備に努め、さらに資料提供に関し他大学図書館等との連携・協力を実施している。

従来の図書館サービスは、図書や学術雑誌などの紙を媒体とした情報の提供をその主要内容としてきた。しかし最近は多種類の情報媒体の利用やインターネット等のアクセス方法の発達などにより、これら電子メディアによる情報提供も図書館サービスに含まれるようになった。このため、図書館には多様なメディアやアクセスを駆使し電子化データを提供できる電子図書館としての機能向上が期待されている。

1 図書館の施設・設備

本学には図書館として、神楽坂図書館、野田図書館、長万部図書館及び久喜図書館が設置されている。その他に、相当数の学科に図書室が設けられ、学科の研究教育活動のためにきめ細かい情報サービスを提供している。また山口東京理科大学と諏訪東京理科大学にも、それぞれ山口東京理科大学図書館、諏訪東京理科大学図書館が設置されている。

図書館の概要を見るために、平成 20 年度における校舎別図書館施設面積並びに閲覧座席

数を表IV-19に示す。神楽坂図書館の規模は他地区図書館の規模と比較して極端に狭隘である。特に閲覧室における一座席当たりの学生数は、神楽坂図書館 10.9 人、野田図書館 9.6 人であることから分かるように、座席数の不足は明白である。このため、特に期末定期試験時などは空席待ちの状態にあり、図書館の環境の改善を図るために、神楽坂地区に近い将来完成予定の「125周年記念図書館」では閲覧席の増設を計画している。

表IV-19 校舎別図書館施設面積並びに閲覧座席数（平成20年度）

区 分	学生数 (人)	図書館面積 (㎡)	学科図書室 面積 (㎡)	図書館施設 面積 (㎡)	学生一人当り 面積 (㎡)	閲覧座席数 (席)	一座席当り 学生数 (人)
神楽坂校舎(理一) (工一) (若宮を含む)	5,250	1,656.99	553.87	2,210.86	0.42	482	10.9
野田校舎(薬学) (理工) (基工)	7,503	4,958.66	1,347.53	6,306.19	0.84	780	9.6
長万部校舎(基工)	401	483.53	0.00	483.53	1.21	85	4.7
久喜校舎(経営)	1,211	1,004.85	0.00	1,004.85	0.83	168	7.2
大学合計	14,365	8,104.03	1,901.40	10,005.43	0.70	1,515	9.5

(注) 1. 「学生数」は、平成20年5月1日現在の昼間学部学生数を示す。

2. 「学生一人当たり面積」は、小数点以下第3位を四捨五入。

3. 「一座席当り学生数」は、小数点以下第2位を四捨五入。

平成19年度における図書館予算総額は約3.8億円であり、図書購入冊数は24,175冊である。表IV-20に図書館資料費の推移を、表IV-21に図書の受け入れ状況を示す。

次に、図書館における図書、資料の所蔵数を表IV-22に示す。蔵書数は年々増加の一途を辿っており、図書収容能力を改善するために、全学の資料を保存する目的で平成6年7月に野田図書館の隣接地に20万冊収容可能な保存書庫を建設したが、現在は、ほぼ飽和状態となったため、平成18年度には久喜校舎にも臨時保存書庫を設け、図書収容能力の改善を図った。

視聴覚機器と視聴覚資料は徐々に整備されつつあるものの、まだ十分とは言えない。平成16年度中には野田図書館に視聴覚室を設置したが、より高度な情報サービス機関としての将来の図書館の在り方を見通したとき、これらの機器・資料をその必要性に応じて計画的に整備していかなければならない。

表IV-20 図書館資料費の推移 (法人)

年度	区分	図書館資料費 (千円)
平成 15		343,699
16		354,146
17		379,735
18		368,027
19		375,761

(注) 千円以下の数値は切り捨て

表IV-21 図書の受け入れ状況

(単位:冊)

年度 図書館の名称	平成 15	16	17	18	19
神楽坂図書館	13,506	8,365	16,051	11,445	9,487
野田図書館	12,710	18,267	10,062	16,403	11,288
長万部図書館	1,838	1,553	1,450	2,002	1,968
久喜図書館	1,958	1,466	669	1,864	1,432
計	30,012	29,651	28,232	31,714	24,175

表IV-22 図書、資料の所蔵数

図書館の名称	図書の冊数			定期刊行物の種類		視聴覚資料 の所蔵点数	電子ジャー ナルの種類
	所蔵冊数	和書	洋書	内国書	外国書		
神楽坂図書館	436,198	254,336	181,862	513	2,077	5,254	10,000
野田図書館	484,057	300,134	183,923	1,171	2,453	2,533	
長万部図書館	42,230	40,584	1,646	38	5	210	
久喜図書館	44,937	36,074	8,863	100	86	1,452	
計	1,007,422	631,128	376,294	1,822	4,621	9,449	10,000

- (注) 1. 雑誌等ですでに製本済のものは図書の冊数に加えた。
 2. 視聴覚資料には、マイクロフィルム、マイクロフィッシュ、カセットテープ、ビデオテープ、CD・LD・DVD、スライド、映画フィルム、CD-ROM等を含めた。
 3. 電子ジャーナルは神楽坂図書館で集中管理されているため、神楽坂図書館にのみ数値を記入した。
 4. 各所蔵数は平成20年5月1日現在の数値である。

2 図書館の情報化

(1) 所蔵目録のデータベース化

本学では学術情報のより迅速な提供のために、平成7年度から本格的に図書館のシステム化をスタートした。書誌(書名、著者名等の出版情報)のデータベース化とその検索を中心とする新たなシステムを構築することを目的として、平成7年12月から神楽坂図書館及び野田

図書館に UNIX ベースの図書館専用情報管理システムを導入し、所蔵目録をデータベース化した。また、ソフトウェアとして図書館の業務を全体的にサポートするパッケージシステムを採用し、その結果、インターネットを通して学内からはもちろん、世界中どこからでも図書館所蔵情報（図書・雑誌）を高速かつ容易に検索することが可能となった。

また、平成 11 年 5 月からは、新たに久喜図書館にも同システムを導入し、神楽坂図書館・野田図書館と同様に所蔵情報の検索ができるようになった。

さらに、平成 14 年 9 月には各地区図書館別に運営していたシステムを統合することにより、4 館（神楽坂、野田、久喜、諏訪）の所蔵資料の一括検索を実現し、その後、平成 15 年度には山口図書館システムも統合し、検索した資料の配架場所地図表示も可能になった。平成 17 年度には長万部図書館にも同検索システムが導入され、これにより全地区の図書館がネットワークで結ばれた。

（2）学術情報検索データベース及びオンライン・ジャーナルの導入

本学では学術論文検索用データベースの導入を平成 8 年から開始したが、現在契約している主なデータベースを表IV-23 に示す。これらデータベースの利用者は年々増加しており、今後一層充実させ、より良い教育研究環境の実現を目指している。

表IV-23 学術論文検索用データベース

日付	内 容
平成 9 年 1 月	アメリカ数学会が提供する数学関係のデータベース MathSciNet 導入
平成 12 年 8 月	Chemical Abstracts のインターネット版 SciFinder Scholar 導入
平成 17 年 1 月	科学技術振興機構が提供する科学技術文献情報データベース JDream 導入
平成 17 年 6 月	学術論文引用情報検索データベース Web of Science 導入
平成 19 年 4 月	学術リンクサーバシステムのリンクリゾルバー-SFX 導入

また、インターネットの普及により、従来、冊子体で出版されていた学術論文が、より速報性の高い電子ファイルで出版（オンライン・ジャーナル）されるようになった。本学では平成 9 年からオンライン・ジャーナルの導入を開始し、著作権侵害防止のための利用基準を設け、平成 17 年度末には 2,205 タイトルを越える主要学術雑誌の掲載論文フルテキストに学内はもとより、VPN 接続により自宅をはじめ、インターネットを介しどこからでもアクセスできるようになった。今後の課題として、購入予算を有効利用するため学術雑誌を一元管理することや、平成 15 年度から発足し参加している、公私立大学図書館協会コンソーシアム（PULC）を通じ更なる経費の有効利用について考慮すること、また、二次情報データベースの充実による学術情報のより包括的かつ迅速な提供を実現し、さらに平成 20 年度からは二次情報データ

ベースからジャーナルのフルテキストへ導くリンクリゾルバを導入し、更なる利用者の便を図っている。

(3) 図書館業務のシステム化

現在、本学図書館において電子化された業務は以下のとおりである。

- ① 閲覧管理（貸出・返却・予約・利用者管理）業務
- ② 目録管理業務
- ③ 図書受入業務
- ④ 雑誌管理業務（製本業務を除く）
- ⑤ 相互貸借業務

今後は図書発注業務、雑誌製本業務等のシステム化を検討しており、より有効にネットワークを利用し、業務効率を高める方法を模索中である。

3 図書館運営組織

大学の図書館に大学図書館長を置き、学長の命を受けて、図書館全体の運営に関する事項を統括している。大学図書館長の統括の下に神楽坂図書館、野田図書館、長万部図書館及び久喜図書館には、それぞれ図書館長を置き、各図書館の運営に関する事項を掌理している。

各地区に分散して設置された図書館を統一的に運営し、全学の図書館の運営に関する重要事項を審議するために大学図書館委員会が置かれている。大学図書館委員会は大学図書館長、各地区の図書館長及び学長が必要と認めた若干名により構成され、大学図書館全体の運営に関する重要事項を審議している。

また各地区の図書館には、各学科等より選出された委員から構成される地区図書館委員会を置き、図書・資料の収集、利用状況や蔵書構成に関する統計の作成などを行い、図書館の運営に反映させている。

4 利用状況

(1) 利用者サービス

利用者サービスの根幹となる校舎別図書館の開館時間は表IV-24に示すとおりである。野田図書館においては、平成9年度から閉館後に教職員、大学院生等が利用できるようIDカードによる夜間入退館システムを導入し、教育研究の利便を図っている。今後、図書館の休日開館を実施することが期待される。

校舎別図書館の入館状況の推移と図書の館外貸出状況の推移を、それぞれ表IV-25、表IV-26に示す。

表IV-24 校舎別図書館の開館時間の状況 [平成 20 年度]

地 区	平 日	土 曜 日	日 曜 日
神楽坂図書館	9時～21時30分	9時～17時	閉館
野田図書館	9時～19時	9時～17時	閉館
長万部図書館	9時～21時45分	9時～21時45分	9時～21時45分
久喜図書館	9時～20時	9時～17時	閉館

表IV-25 図書館入館状況の推移

区分 年度	神楽坂図書館			野田図書館			久喜図書館			長万部図書館		
	開館日数 (日)	入館者数 (人)	一日平均 入館者数	開館日数 (日)	入館者数 (人)	一日平均 入館者数	開館日数 (日)	入館者数 (人)	一日平均 入館者数	開館日数 (日)	入館者数 (人)	一日平均 入館者数
平成 15	270	464,322	1,720	274	561,959	2,051	259	70,539	272	244	36,979	152
16	260	425,849	1,638	276	542,231	1,965	259	71,935	278	252	32,231	128
17	258	304,356	1,180	278	592,152	2,130	258	75,574	293	247	38,015	154
18	255	258,391	1,013	280	579,823	2,071	261	49,683	305	241	24,729	103
19	263	249,396	948	280	585,725	2,082	265	88,037	332	247	34,247	139

表IV-26 図書館（神楽坂・野田・久喜）の図書館外貸出状況の推移

区 分		年 度	平成 15	16	17	18	19
神楽坂 図書館	貸 出 人 数		48,306	49,008	44,477	39,492	41,890
	貸 出 冊 数		84,357	86,869	79,469	70,874	73,245
	一 日 平 均	貸 出 人 数	179	190	172	155	159
		貸 出 冊 数	312	337	308	278	278
野 田 図書館	貸 出 人 数		68,841	73,962	72,959	69,790	69,712
	貸 出 冊 数		138,738	141,925	141,172	135,838	140,503
	一 日 平 均	貸 出 人 数	251	268	262	249	249
		貸 出 冊 数	506	514	508	485	502
久 喜 図書館	貸 出 人 数		1,818	1,832	1,813	1,660	1,635
	貸 出 冊 数		3,096	3,164	2,897	2,762	2,709
	一 日 平 均	貸 出 人 数	7	7	7	6	6
		貸 出 冊 数	12	12	11	11	10
合 計	貸 出 人 数		118,965	124,802	119,249	110,942	113,237
	貸 出 冊 数		226,191	231,958	223,538	209,474	216,457
	一 日 平 均	貸 出 人 数	437	465	441	410	414
		貸 出 冊 数	830	863	827	774	790

(2) 相互利用

研究分野の多様化と学術資料が多面化する今日、個々の大学で、教育研究に必要なすべての図書・学術資料を備えることは不可能であることから、情報資源共有の観点より、他大学・研究機関等との文献複写や現物貸借などの「相互利用サービス」に努めることが求められている。

本学における相互利用状況を神楽坂図書館、野田図書館、久喜図書館別に表IV-27に示す。

表IV-27 地区別相互利用状況

		神楽坂図書館		野田図書館		久喜図書館		
		平成 18 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 18 年度	平成 19 年度	
図書館間 図書貸借	貸出	345	349	275	411	60	75	
	借受	197	262	346	372	113	90	
文献複写 サービス	依頼	学内	267	205	296	193	42	55
		学外	1,363	1,450	3,473	3,074	186	160
		外国	17	12	43	25	0	0
		計	1,647	1,667	3,812	3,292	228	215
	受付	学内	304	272	344	352	6	5
		学外	1,631	1,603	1,839	1,946	74	68
		外国	0	0	0	0	0	0
		計	1,935	1,875	2,183	2,298	80	73

(3) レファレンス

レファレンス（文献検索・所蔵検索・事項調査等）はインターネットの普及に伴い、その内容が大きく変化している。具体的には図書館職員による代行検索から、利用者自身が本学図書館の所蔵検索を行い、本学に所蔵がない場合には直接学術情報検索データベースにアクセスして目的の文献を検索できる形態へ移行してきている。このような変化に対応して、図書館はより良い情報検索環境を利用者に提供すべく、各データベース操作方法のガイダンスを年間スケジュールに盛り込み、キャンパスごとに実施したり、ホームページの更新等に力を入れる一方、カウンターにおけるレファレンス業務についても継続して対応している。

(4) 社会に対する開放

本学の各図書館では、生涯学習センターが主催する公開講座受講生など学外者による利用を認めており、その内容と対象範囲はそれぞれの地区で異なっている。神楽坂図書館では、他大

IV-5 学生生活への支援

学の学生や教員が所属機関からの紹介状及び利用願いを持参した場合に限り、図書・資料の閲覧を認め、複写サービスを行っている。平成16年4月からは、私立大学工科系大学懇話会図書館連絡会に加盟している大学図書館間での相互利用も可能となっている。

また125周年記念図書館完成時には近隣住民に開放することが検討されている。野田図書館では、これまで地域住民が直接来館した場合にも神楽坂図書館と同様のサービスを行っていたが、平成18年10月より、近隣の野田市・流山市に在住あるいは在勤・在学する高校生以上を対象に図書館を開放し、図書資料の閲覧はもとより館外貸し出しも行っている。久喜図書館では、20歳以上の久喜市在住・在勤者、埼玉県民カレッジ受講者及び埼玉県大学・短期大学図書館協議会に加盟している大学・短期大学の学生や教職員に対して、図書・資料の閲覧や館内貸し出しを認め、複写サービスも行っている。しかし、野田図書館及び久喜図書館を除く図書館では、現状では学外者への図書・資料の館外貸し出しは原則として認めていない。

IV-5 学生生活への支援

大学として教育・研究環境を充実整備していくことと、大学構成員に対する広範な支援環境を整備することは、その活動を支え推進していくために極めて大切なことである。

本学では、学生が充実した学園生活を送りながら学業の成果を十分に上げることができるように、健康管理、奨学金、学生相談、課外活動、情報環境整備、キャリア支援などの種々の援助や指導に当たっている。また、学生の住居、アルバイトの紹介・斡旋、相談は大学と提携した専門業者により、より良い条件で利用できる体制を整え、学生生活支援を行っている。

施設面では、恵まれた自然環境の中に、館山研修所、谷川山荘、学生研修センター（野田・諏訪）などが、学生及び教職員のための福利厚生施設として設置されている。これらの施設は正課体育の授業に活用されるとともに、ゼミ合宿、課外活動合宿、夏期の登山、海上スポーツ、冬期のスキーなど多くの学生に利用されている。

1 保健管理センター

平成6年4月本学は、学生・教職員の健康維持・増進と体力の向上を推進するとともに、保健体育科学の教育・研究をより充実し発展させるために、平成6年4月、本学は保健管理センターと各学部体育教室を改組一体化し、東京理科大学保健体育科学センターを設置した。しかしながら、近年の社会情勢の変化、教育研究の高度化等により、更なる健康・安全管理に関する運営体制の強化を図ることが望まれるようになり、平成13年3月に保健体育科学セン

ターを改組し、同年4月に、学生・教職員の健康管理と健康指導を専門に行う組織として、保健管理センターが発足し体育部門の教員は地区の教養に移籍した。

(1) 保健管理センターの概要

保健管理センターは神楽坂地区のほか、野田地区、長万部地区及び久喜地区に同センターの分室を置き、学生・教職員の健康維持・増進に積極的な役割を果たしている。

また、神楽坂・野田・久喜地区では、平成14年度から診療所を設置し、これにより大学(診療所)の発行する健康診断証明書が公的に認められ、薬剤師免許申請等、学生の利便性が高まったことや、診療所医師の発行する紹介状が公的に通用するため、教職員の自立的健康管理に寄与することが可能となった。

(2) 保健管理センターの活動状況

保健管理センターでは、専任の医師と保健師・看護師が、学生及び教職員の健康管理、疾病及び外傷などの救急処置など、健康管理に関する専門的業務を行っている。平成6年度から事務職員の土曜日休日制が実施されたが、授業及び課外活動中の疾病、外傷及び事故に備えて、神楽坂地区と野田地区では土曜日にも保健師・看護師が勤務している。

学生及び教職員の健康管理の一環として、4月には学生の定期健康診断を、また10月には教職員の定期健康診断を実施し、疾病異常の早期発見に努めている。平成19年度における学生の定期健康診断では、総計19,018名の学生(学部、大学院、専攻科の学生を含む学生総数の93.6%)が受診した。その結果、再検査が必要な者に対しては、本人に通知し、積極的に自己健康管理の支援を行っている。

最近5年間の保健管理センターの利用状況は、表IV-28のとおりとなっている。平成19年度には、総計12,639名が保健管理センターを利用した。その内訳は疾病によるもの32.7%、外傷によるもの12.9%、その他によるもの54.4%となっており、その他の内訳は、視力・聴力等の計測41.1%、尿・血液等の検査27.0%、医療機関紹介9.3%、健康相談9.0%、その他13.6%となっている。

また、診療所の利用状況は表IV-29のとおりである。診療所設置から6年経過し、平成19年度は神楽坂地区699名、野田地区929名、久喜地区223名が利用した。なお、利用の内訳は疾病36.5%、外傷0.3%、その他(医療相談・特殊健康診断・シーズンスポーツ健康診断等)63.2%となっており、学生と教職員の利用比は、7:3となっている。

表IV-28 保健管理センターの利用状況の推移

年 度	校 舎	利用者延べ人数			利用内訳			健 康 診 断 票 発 行 数
		学 生	職 員	計	外 傷	疾 病	そ の 他	
平成 15	神楽坂	5,183	521	5,704	820	1,949	2,935	5,817
	野 田	5,159	279	5,438	997	1,754	2,687	6,016
	長万部	689	100	789	306	456	27	1
	久 喜	2,119	416	2,535	270	783	1482	707
	合 計	13,150	1,316	14,466	2,393	4,942	7,131	12,541
16	神楽坂	4,278	501	4,779	671	1,902	2,206	4,893
	野 田	5,051	237	5,288	1,121	1,318	2,849	5,029
	長万部	698	125	823	233	567	23	0
	久 喜	2,321	351	2,672	267	883	1,522	655
	合 計	12,348	1,214	13,562	2,292	4,670	6,600	10,577
17	神楽坂	3,879	420	4,299	471	1,724	2,104	5,048
	野 田	4,377	258	4,635	975	1,219	2,441	5,469
	長万部	1,000	80	1,080	311	503	266	0
	久 喜	1,986	329	2,315	313	859	1,143	728
	合 計	11,242	1,087	12,329	2,070	4,305	5,954	11,245
18	神楽坂	2,658	348	3,006	335	1,154	1,517	2,803
	九 段	983	74	1,057	136	420	501	1,433
	野 田	3,664	247	3,911	814	1,087	2,010	4,185
	長万部	683	67	750	240	385	125	0
	久 喜	1,840	308	2,148	251	776	1,121	759
	合 計	9,828	1,044	10,872	1,776	3,822	5,274	9,180
19	神楽坂	3,597	279	3,876	296	1,199	2,381	2,699
	九 段	1,793	135	1,928	168	720	1,040	1,235
	野 田	3,628	204	3,832	731	1,032	2,069	3,999
	長万部	586	77	663	192	302	169	0
	久 喜	2,060	280	2,340	249	873	1,218	517
	合 計	11,664	975	12,639	1,636	4,126	6,877	8,450

表IV-29 診療所の利用状況

年 度	地 区	利用者延べ人数			利用内訳		
		学 生	職 員	計	外 傷	疾 病	その他
平成 15	神楽坂	509	89	598	19	462	117
	野 田	729	203	932	14	621	297
	久 喜	118	79	197	3	89	105
	合 計	1,356	371	1,727	36	1,172	519
16	神楽坂	340	113	453	7	406	40
	野 田	666	205	871	9	531	331
	久 喜	123	78	201	3	89	109
	合 計	1,129	396	1,525	19	1,026	480
17	神楽坂	311	129	440	1	362	77
	野 田	730	248	978	15	506	457
	久 喜	107	40	147	4	98	45
	合 計	1,148	417	1,565	20	966	579
18	神楽坂	219	132	351	0	284	67
	野 田	768	210	978	10	394	574
	久 喜	125	49	174	4	93	77
	合 計	1,112	391	1,503	14	771	718
19	神楽坂	436	263	699	0	259	440
	野 田	674	255	929	4	313	612
	久 喜	164	59	223	2	103	118
	合 計	1,274	577	1,851	6	675	1,170

2 奨学金制度

本学学生に対する奨学金制度は、日本学生支援機構奨学金、地方公共団体奨学金、及びその他の奨学金がある。また、本学独自の奨学金制度である理大奨学金も設けられている。平成 19 年度の奨学金受給状況を表IV-30 に示す。総学生数 20,323 名のうち、31.8%にあたる 6,466 名が、いずれかの奨学金の貸与を受けている。平成 10 年度から平成 19 年度までの学部、大学院及び専攻科学生の奨学金受給者の状況を、それぞれ表IV-31、表IV-32、表IV-33 に示す。平成 19 年度では、学部学生数の 30.3%、大学院学生数の 40.8%、専攻科学生数の 18.5%の学生が何らかの奨学金を受けている。

しかしながら、本学における奨学金制度は他大学での制度に比べ、必ずしも充実しているとはいえない。ここ数年間の退学者の内、毎年およそ 10%前後の学生が経済的理由で退学していることに留意すべきである [表IV-34]。

表IV-30 奨学金受給状況 [平成19年度]

区 分	日本学生 支援機構 (人)	理大奨学金 (人)	地方公 共団体 (人)	その他 (人)	合 計 (人)	学生数 (人)	受給率 (%)
理 学 部 第 一 部	879	67	10	14	970	3,143	30.9
理 学 部 第 二 部	649	33	6	13	701	2,154	32.5
薬 学 部	319	21	2	2	344	844	40.8
工 学 部 第 一 部	510	45	3	5	563	2,078	27.1
工 学 部 第 二 部	314	15	5	6	340	1,189	28.6
理 工 学 部	1,452	135	10	12	1,609	5,464	29.4
基 礎 工 学 部	371	28	0	2	401	1,225	32.7
経 営 学 部	271	20	0	4	295	1,162	25.4
学 部 小 計	4,765	364	36	58	5,223	17,259	30.3
大 学 院 修 士 課 程	838	146	1	8	993	2,457	40.4
大 学 院 博 士 後 期 課 程	102	10	0	1	113	281	40.2
専 門 職 学 位 課 程	16	116	0	0	132	299	44.1
大 学 院 小 計	956	272	1	9	1,238	3,037	40.8
理 学 専 攻 科	5	0	0	0	5	27	18.5
合 計	5,726	636	37	67	6,466	20,323	31.8

(注) 1. 「学生数」は平成19年5月1日現在の数である。

2. 日本育英会は平成16年3月をもって廃止され、その奨学金事業は平成16年4月1日から「独立行政法人日本学生支援機構」へ引き継がれた。

表IV-31 学部学生の奨学金受給状況の推移

区分 年度	日本学生 支援機構 (A)	理 大 奨学金 (B)	地方公 共団体 (C)	その他 (D)	受給者 総 数 (E)	学生数 (F)	受給率 (%)	
							日本学生支援機構 (A / F)	全 体 (E / F)
平成10	2,382	0	59	46	2,487	18,308	13.0	13.6
11	2,745	0	45	48	2,838	18,434	14.9	15.4
12	3,168	0	16	31	3,215	18,609	17.0	17.3
13	3,325	0	32	42	3,399	18,466	18.0	18.4
14	3,454	100	44	59	3,657	18,348	18.8	19.9
15	3,627	162	57	70	3,916	18,081	20.1	21.7
16	3,756	218	58	72	4,104	17,447	21.5	23.5
17	3,931	269	51	68	4,319	17,180	22.9	25.1
18	4,252	331	39	92	4,714	16,907	25.2	27.9
19	4,765	364	36	58	5,223	17,259	27.6	30.3

(注) 1. 「学生数」は平成19年5月1日現在の数である。

2. 日本育英会は平成16年3月をもって廃止され、その奨学金事業は平成16年4月1日から「独立行政法人日本学生支援機構」へ引き継がれた。

3. 理大奨学金は平成14年度から導入。

表IV-32 大学院生の奨学金受給状況の推移

区分 年度	日本学生 支援機構 (A)	理大 奨学金 (B)	地方公 共団体 (C)	その他 (D)	受給者 総数 (E)	学生数				受給率(%)		
						修士課程 (F)	博士後期 課程 (G)	専門職 学位課程 (H)	計 (H)	日本学生 支援機構 (A/H)	理大奨学金 (B/H)	全 体 (E/H)
平成10	510	213	4	10	737	1,913	195	-	2,108	24.2	10.1	35.0
11	597	204	3	9	813	1,971	202	-	2,173	27.5	9.4	37.4
12	745	200	0	11	956	1,997	210	-	2,207	33.8	9.1	43.3
13	788	200	0	20	1,008	2,081	222	-	2,303	34.2	8.7	43.8
14	797	192	0	19	1,008	2,163	239	-	2,402	33.2	8.0	42.0
15	827	210	0	11	1,048	2,243	275	-	2,518	32.8	8.3	41.6
16	928	251	2	22	1,203	2,376	306	74	2,756	33.7	9.1	43.7
17	956	301	2	16	1,275	2,443	327	205	2,975	32.1	10.1	42.9
18	956	304	1	13	1,274	2,472	315	280	3,067	31.2	9.9	41.5
19	956	272	1	9	1,238	2,457	281	299	3,037	31.5	9.0	40.8

(注) 1. 「学生数」は5月1日現在の数である。

2. 日本育英会は平成16年3月をもって廃止され、その奨学金事業は平成16年4月1日から「独立行政法人日本学生支援機構」へ引き継がれた。

表IV-33 専攻科学生の奨学金受給状況の推移

区分 年度	日本学生 支援機構 (A)	受給者 総数 (B)	学生数 (C)	受給率(%)
				日本学生支援機構 (A/C)
平成10	3	3	48	6.3
11	2	2	37	5.4
12	6	6	31	19.4
13	2	2	32	6.3
14	2	2	45	4.4
15	4	4	52	7.7
16	1	1	34	2.9
17	1	1	32	3.1
18	6	6	29	20.7
19	5	5	27	18.5

(注) 1. 「学生数」は5月1日現在の数である。

2. 日本育英会は平成16年3月をもって廃止され、その奨学金事業は平成16年4月1日から「独立行政法人日本学生支援機構」へ引き継がれた。

表IV-34 退学者数の推移

事由	平成 15		平成 16		平成 17		平成 18		平成 19	
	人 数	割合 (%)	人 数	割合 (%)	人 数	割合 (%)	人 数	割合 (%)	人 数	割合 (%)
進路変更	346	52.1	168	56.0	143	53.3	313	51.1	317	52.1
勉学意欲喪失	80	12.0	42	14.0	35	12.9	58	9.5	60	9.9
経済上	75	11.3	35	11.5	29	10.7	56	9.1	42	6.9
勤務上	66	10.0	26	8.8	26	9.9	45	7.3	45	7.4
病 気 (本人)	43	6.5	18	5.9	17	6.2	46	7.5	42	6.9
その他	54	8.1	11	3.8	19	7.0	95	15.5	102	16.8
合 計	664	-	300	-	269	-	613	-	608	-

(注) 平成 19 年度退学者数については、平成 20 年 7 月末日までの集計である。

(1) 日本学生支援機構奨学金制度

日本学生支援機構奨学金は、学部、専攻科、大学院を対象に、本学で最も多くの学生が採用されている奨学金制度であり、第一種奨学金（無利子）と第二種（きぼう 21 プラン）奨学金（有利子）の二種類にわかれている。平成 19 年度の日本学生支援機構奨学金受給状況を表 IV-35 に示す。本学の日本学生支援機構奨学金受給者は学部、専攻科、大学院の合計 5,726 名で、受給率は 28.2% となり、国立大学を含めた全国平均 30.8% と比較すると若干低率となっている。このうち学部の受給率は 27.6% で、こちらも国立大学を含めた全国平均 30.0% より若干低い値になっている。また大学院修士課程での受給率は全国平均 42.6% に対し、31.0% と低いが、博士後期課程では全国平均の 29.8% より高い 36.3% となっている。

表IV-35 日本学生支援機構奨学金受給状況 [平成 19 年度]

区 分		奨学生数 (人)	学生数 (人)	受給率 (%)
学部	全 国	754,736	2,514,228	30.0
	本 学	4,770	17,286	27.6
大学院修士課程 (専門職学位課程含む)	全 国	70,721	165,835	42.6
	本 学	854	2,756	31.0
大学院博士後期課程	全 国	15,584	52,296	29.8
	本 学	102	281	36.3

(注) 1. 本学の学生数は、平成 19 年 5 月 1 日現在の数である。

2. 本学以外の奨学生数及び学生数は、「日本学生支援機構概要」より集計。

(2) 理大奨学金

理大奨学金は、新規採用時に修士課程 100 名、博士後期課程 15 名にそれぞれ年額で

480,000円、600,000円を貸与する大学院奨学金と、学部新生 95名に年額で 360,000円を貸与する学部奨学金がある。平成 19年度の受給率は大学院奨学金で 9.0%、学部奨学金で 2.1%となっている。また経済的理由、家計急変等の理由により学費の支弁が困難である学生に対しては、原則として日本学生支援機構奨学金の緊急（第一種奨学金）・応急（第二種奨学金）採用制度を推奨しているが、その出願資格に該当せず、やむなく退学・除籍となる学生も救済できるよう、学部生のみ対象ではあるが学部理大奨学金の緊急採用の制度も平成 15年度から導入している。

さらに、こうよう会（父母会）においても、家計支持者の死亡や失職、火災・地震や風水害等の家計急変により、経済的に修学が困難で、かつ学業継続の意思のある者に対して、勉学が継続できるように奨学金を給付する制度を平成 17年度より設けている。

奨学金貸与希望者及び貸与者数は毎年増加傾向にあり、経済的な面での学生支援を行っているが、経済的な理由により退学する学生が大きく減少するまでには至っていない。今後は、学生のニーズに対応した充実した奨学金制度にするためにも、採用人数及び貸与金額の見直し充実を検討する必要がある。

（3）総合科学技術経営研究科（専門職大学院）奨学金制度

理大奨学金制度のうち、総合科学技術経営研究科については、奨学金を希望するすべての学生を対象として貸与を行っている。

総合科学技術経営専攻（MOT）、知的財産戦略専攻（MIP）共に年 2回（前期・後期）の募集があり、貸与金額選択制（10万円単位）で、前期（10万円～80万円）、後期（10万円～50万円）が無利子で貸与される。

平成 19年度の受給率は 38.8%（116名）となっており、広く学生の修学を支援している。社会人向け大学院における支援制度として、今後も更なる制度の整備・充実が望まれる。

3 留学生に対する支援

昭和 62年頃を替レートが急速に変動し、円高が加速された時期があった。このため、特に私費留学生の中には経済的負担が増大し困窮する者も現れた。そこで本学では暫定措置として、私費留学生に対し学費の一部の補助を目的とした奨学金制度を発足させ、現在もその制度は継続している。外国人留学生奨学金の支給状況を表IV-36に示す。平成 19年度では 80名の留学生に対し、総額 3,146万円の奨学金を支給している。この他に、教材費補助などによる留学生支援制度もある。

表IV-36 私費外国人留学生奨学金制度給付状況

区分 年度	学部学生 (人)	大学院生 (人)	合 計 (人)	給付額合計 (円)
平成 10	16	10	26	9,525,000
11	16	11	27	9,925,000
12	14	7	21	7,885,000
13	19	4	23	8,887,500
14	32	6	38	14,870,000
15	45	7	52	20,787,500
16	56	8	64	25,470,000
17	71	7	78	31,257,500
18	63	10	73	29,060,000
19	63	17	80	31,462,500

4 CLASS システム

キャンパスライフ・アシスト・システム（Campus Life Assist System TUS：CLASS）はインターネットを利用して、履修申告をはじめとする学生生活を送る上で必要な手続きや情報の取得を窓口時間に関係なく、学生の都合のよい時間に、より簡単に行えるようにしたシステムである。日々進化を続けるネットワーク社会において学生のニーズに十分に対応するために、「いつでも」「どこからでも」「誰でも」利用できるシステムとして、平成 13 年 4 月から、インターネットを利用した CLASS による学生サービスの運用が開始された。これにより自宅からでも、大学のターミナル教室や研究室からでも、CLASS を利用して必要な手続きや情報の取得が可能になった。大学では本人情報、休講・補講・教室変更情報、授業履修、成績情報、諸手続き等についての情報を提供している。また、平成 18 年 4 月には成績情報照会機能に単位修得状況及び GP（Grade Point）表示機能を追加し、同年 12 月には従来マークシートで行ってきた授業アンケートを Web による「授業改善のためのアンケート」として機能追加した。

さらに、平成 20 年 4 月より、大幅にリニューアルし、従来の機能に加え、カレンダー機能やスケジュール管理機能、掲示連絡対象を絞った学生個人ごとの掲示配信、教員からの掲示配信、授業資料配信、課題管理、履修画面からのシラバスリンクなどの授業支援機能も追加され、教員と学生とのコミュニケーションツールとしての役割も担うようになった。

CLASS の利用に際しては、昨今の情報漏洩防止や個人情報保護の観点からパスワードの管理に細心の注意を払うよう呼びかけている。

今後とも、学生の授業や学生生活を支援する学生ポータルサイトシステムとしての機能を拡張させていく予定である。

5 学生相談室（学生よろず相談室）

学生相談に対する窓口として「学生よろず相談室」が神楽坂、野田、長万部、久喜の各地区に開設されており、相談室員が相談内容に応じて、それぞれの専門性を生かした対応をしている。また、心の悩みに対する相談は、カウンセラー及び精神科医が専門的に対応している。なお、相談室以外においても、各学部教員、事務職員、保健師、看護師等がそれぞれの場面で随時対応している。

各地区におけるスタッフの構成及び開室時間を表IV-37に示す。

(1) 各地区の学生よろず相談室

① 神楽坂地区学生よろず相談室

神楽坂地区では各学部から選出された6名の相談室員と精神科医1名、カウンセラーが4名で、学生からの相談に応じている。

② 野田地区学生よろず相談室

野田地区では各学部から選出された9名の相談室員と精神科医1名、臨床心理士1名、カウンセラーが4名で、学生からの相談に応じている。

③ 長万部地区学生よろず相談室

長万部地区では1名の相談室員とカウンセラー1名が学生からの相談に応じている。

④ 久喜地区学生よろず相談室

久喜地区では1名の相談室員とカウンセラー1名が学生からの相談に応じている。

(2) 学生よろず相談室の利用状況と相談状況

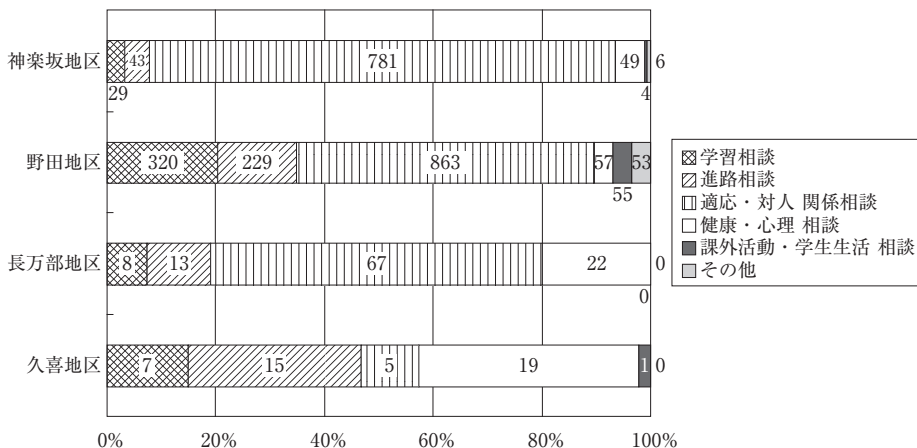
各地区における学生よろず相談室の構成と利用状況を表IV-37に示す。また相談内容の内訳を図IV-4に示す。

相談内容では、心理の専門家である精神科医やカウンセラーが担当する適応・対人関係相談と健康・心理相談が目立って多い〔図IV-4〕。今後もこれらの相談が増加することが予想されるので、全学的にメンタルヘルスの専門家によるスタッフの更なる充実が必要となっている。

また、神楽坂・野田・久喜の3地区では、平成19年度より1年生・1年原級生を対象に学業を側面からサポートする、SA（Student Assistant）による勉学支援制度を設けている。

表IV-37 学生よろず相談室利用状況 (平成 20 年度)

地区	専任 スタッフ数	専任 スタッフ構成	非常勤 スタッフ数	非常勤 スタッフ構成	週当たり 開室日数	年間 開室日数	開室時間	年間相談件数		
								平成 17年度	平成 18年度	平成 19年度
神楽坂	7	相談室員 6名 事務職員 1名	5	精神科医 1名 カウンセラー4名	5	209	月・水 9:30~20:00 火・木・金 9:30~18:00	972	985	912
野田	11	相談室員 9名 臨床心理士1名 事務職員 1名	5	精神科医 1名 カウンセラー4名	5	227	8:30~17:00	1,251	1,445	1,577
長万部	1	相談室員 1名	1	カウンセラー1名	1	32	木 15:00~19:00	83	136	110
久喜	1	相談室員 1名	1	カウンセラー1名	2	65	月 12:00~17:00 木 12:00~17:00	81	87	47



図IV-4 学生よろず相談室相談内容の分布 [平成 19 年度]

6 課外活動への支援

大学教育の目的の一つは、青年期における人間形成であり、その重要性は従来に増して社会的要請が高まっている。課外活動（クラブ・サークル活動）は、その目的達成に必要な大きな要素の一つである。

平成 20 年度の昼間学部の課外活動大学公認団体は、表IV-38 に示すように 180 団体である。そのうち体育局が 77 団体、文化会 34 団体、研究会 8 団体、及び同好会・その他 61 団体である。これらのクラブ・サークルには部室を貸与している。最近の傾向として、同好会系の団体数が増えている。表IV-39 の課外活動参加人数同様、今後の増加が期待される。さら

には、規約などによって制約を受ける大学公認の団体を嫌い、有志の学生が集まり、レジャースポーツ的なクラブや音楽系サークルをつくり、学生生活を楽しむケースも多くみられる。学生部では、このようなサークル活動を詳細に把握することはできないが、学生側の資料により、多くの学生が課外活動を行っていることがわかる。

表IV-38 昼間学部課外活動公認団体数の推移

区分 年度	体育局	文化会	研究会	同好会・ その他	計
平成 11	78	35	11	53	177
12	78	35	11	53	177
13	78	34	10	53	175
14	78	34	9	52	173
15	78	33	8	54	173
16	80	34	8	56	178
17	76	32	8	51	167
18	76	33	8	54	171
19	77	34	8	55	174
20	77	34	8	61	180

※本部団体及び長万部校舎は除く。

表IV-39 昼間学部学生の課外活動参加人数の推移

区分 年度	体育局	文化会	研究会	同好会・ その他	計
平成 11	1,452	906	471	1,735	4,564
12	1,579	852	446	1,469	4,346
13	1,642	920	449	1,711	4,722
14	1,697	858	308	1,479	4,342
15	1,703	743	307	1,607	4,360
16	1,576	841	315	1,638	4,370
17	1,748	990	278	1,672	4,688
18	1,724	1,025	281	1,850	4,880
19	1,673	1,035	290	1,786	4,784
20	1,600	1,028	334	2,030	4,992

※本部団体及び長万部校舎は除く。

本学では、学生関係費用として年間 47,993 千円（20 年度予算）を計上し、この中から学生部が窓口となって、公認団体の課外活動に対して「課外活動助成金」を支給している。このほか、公認団体は、施設、備品等の購入のための各種援助金の支給、「学生傷害共済補償制

度」の適用、施設の優先利用などの対象となっている。課外活動助成金の推移を表IV-40に示す。平成20年度においては、昼間・夜間学部の計219団体に、22,797千円の「課外活動助成金」が支給されている。

なお、課外活動中の負傷事故は年間50件前後発生している。課外活動中の事故による通院、入院、後遺症、及び死亡に対しては「学生傷害共済補償制度」によって補償される。また、学生部では、毎年1回「クラブ顧問・指導者連絡会」を開催し、公認団体のクラブ顧問や指導者と情報交換し、認識の共有化を図り、学生部における学生指導とともに協同して学生支援を行っている。

表IV-40 課外活動助成金の推移

区 分		平成16		17		18		19		20		
		団体数	助成金額 (千円)	団体数	助成金額 (千円)	団体数	助成金額 (千円)	団体数	助成金額 (千円)	団体数	助成金額 (千円)	
神楽坂地区	一部	体 育 局	32	5,540	32	5,344	32	5,559	32	5,796	32	5,983
		文 化 会	14	960	15	990	15	1,040	15	991	15	1,072
		研 究 会	8	650	8	630	8	604	8	627	8	607
		同好会・その他	14	910	17	1,040	17	1,010	17	950	18	922
		一 部 小 計	68	8,060	72	8,004	72	8,213	72	8,364	73	8,584
	二部	体 育 会	16	2,710	16	2,690	16	2,400	16	2,375	16	2,669
		文 化 会	7	232	7	230	7	270	7	270	7	315
		研 究 会	7	420	7	470	7	430	7	330	7	302
		同好会・その他	2	70	4	60	4	80	5	130	5	75
		二 部 小 計	32	3,432	34	3,450	34	3,180	35	3,105	35	3,361
神楽坂地区合計		100	11,492	106	11,454	106	11,393	107	11,469	108	11,945	
野田地区	体 育 局	31	4,760	31	4,910	31	4,670	31	4,570	31	4,452	
	文 化 会	17	1,730	18	1,340	19	1,355	20	1,345	20	1,484	
	同好会・その他	28	2,595	30	2,975	30	3,005	32	3,055	34	3,290	
	野田地区合計		76	9,085	79	9,225	80	9,030	83	8,970	85	9,226
久喜地区	体 育 局	12	1,170	14	1,220	15	1,200	15	1,340	15	1,264	
	文 化 会	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	そ の 他	5	390	6	360	9	390	8	320	11	362	
	久喜地区合計		17	1,560	20	1,580	24	1,590	23	1,660	26	1,626
総 計		193	22,137	205	22,259	210	22,013	213	22,099	219	22,797	

(注) 課外活動に対しては、平成5年4月から「試合等援助金」、平成8年4月から「施設使用料援助金」、「備品購入費援助金」の制度が設けられた。

※団体数は本部団体を含む

7 学長表彰制度

本学では昭和 57 年度より学長表彰制度を導入し、学則第 64 条「人物及び学業の優秀な者には授賞することがある」に従って研究、活動、課外活動等において特に優れた成果が認められる団体また個人に表彰を行っている。研究活動の成果や学業の成績が特に優れていると認められる団体または個人については、学部長や研究科長などが候補者を推薦し、それを学長室会議が審査の上学長に上申し、表彰することとなっている。また、課外活動の成果や社会活動の評価が特に優れていると認められる団体または個人については、クラブ顧問などが候補者として推薦し、それを学生部委員会が審査して学長に上申、表彰する制度である。前者の研究活動等の成果が特に優れていると認められた者への学長表彰制度は、規則上はあったものの、表彰基準等が明確ではなかったために実際には行われていなかったが、平成 18 年度に表彰基準や手続き方法を定め、それ以降は行われるようになった。

特に本学の体育系クラブは理工系リーグ戦で常に上位の成績をおさめ、全日本、全関東各種選手権大会などにおいても優れた成績をあげている。このことは本学学生が課外活動と日頃の勉学を両立し得た努力の成果であり、本学としても荣誉あることである。現在は評価が明確に現れる体育系クラブの活躍が学長表彰の主流を占めているが、ボランティア活動、文化系団体の活躍が認められ表彰されるケースもある。表IV-41 に最近 5 年間の学長表彰を受けた団体及び個人の表彰数を示す。

表IV-41 学長表彰を受けた団体及び個人の表彰数の推移

区分 年度	学長賞			学生部長賞		特別功労賞		功労賞		特別奨励賞		奨励賞	
	研究等	課外活動等		団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人	団体	個人
	個人	団体	個人										
平成 15	—	1	2	3	4	—	—	5	27	—	2	—	4
16	—	1	2	4	3	—	—	4	24	—	1	—	3
17	—	1	1	3	3	—	—	4	27	—	4	1	3
18	5	2	3	4	2	4	—	4	26	—	1	3	3
19	6	—	2	1	—	—	—	4	25	—	1	5	6

8 父母・同窓生との交流

大学と新入生の父母との情報交換は入学式の機会に行われているほか、各学科の主任、幹事、学生部委員などの教育職員及び事務局が窓口になり、父母からの問い合わせなどに応じられるようになってきている。また年度初めには、学生各人の前年度の勉学状況などを父母のもとに通知している。

学生は、卒業と同時に本学の同窓会組織「理窓会」の会員となる。平成18年から理窓会と大学の共催により同窓生の祭典“ホームカミングデー”が毎年秋に実施され、学生と同窓生を繋ぐ機会となっている。また平成19年度学位記・修了証書授与式では初めて理窓会入会式が行われ、ジャーナリストの鳥越俊太郎氏の記念講演を行うなど理窓会と大学との連携もより一層増している。

(1) 父母懇談会

在学生の父母と大学とが相互に情報を交換して理解を深め、協力して教育使命を達成することを目的として、昭和56年度から全国各地で父母懇談会が開かれている。表IV-42に、最近4年間の開催状況を示す。大学側からは理事長、理事、学長、学部長、学生部長などが出席し、本学の現況、学生生活、就職状況などを説明し、その後、大学側出席者と父母との個別相談の機会が設けられている。

父母懇談会では、特に、父母から就職や大学院への進学などについての質問が多く、大学側からこれらに関する情報を提供する場ともなっている。父母懇談会では、全国各地の多くの父母から毎年開催してほしいとの要望が寄せられていたが、年6~8会場での開催が限度で要望に応えきれないのが実状であった。しかし、平成16年には次に述べる父母会「こうよう会」が発足し、父母懇談会の開催は表IV-42に示すように飛躍的に増加した。

(2) 東京理科大学父母会「こうよう会」

父母懇談会の際に多くの父母から毎年開催が求められてきたことは上に述べたが、「子供の在籍する大学の情報がもっと欲しい」、「大学と連携しながら子供の学生生活をサポートしたい」という父母からの要望が次第に高まりを見せ、大学もその必要性を認識していた背景もあり、平成15年9月に父母からの要望に沿うかたちで「父母会設立準備委員会」を設置した。「父母会設立準備委員会」では、学部在校生会員の父母に対しアンケート調査を実施し、協力いただける父母に対して世話人を依頼し、意見を伺いながら同年12月20日に「第1回父母会設立準備協議会」を神楽坂地区で開催した。

協議会では、会の目的を「父母と大学が密接な連携を図り学生が充実した学園生活を送るこ

表IV-42 父母懇談会開催状況の推移

年 度	対象都道府県	開催地	開催日	対象人数	出席人数	
平成 17	青森・宮城	青 森 市・ 仙 台 市	6/4	330	85	
	岩手・秋田	盛 岡 市・ 秋 田 市	6/5	173	54	
	山形・茨城	山 形 市・ 土 浦 市	6/11	821	131	
	福島・栃木	郡 山 市・ 宇 都 宮 市	6/12	538	148	
	埼玉	久喜市(久喜キャンパス)	6/18	3,474	141	
	千葉	野田市(野田キャンパス)	6/19	2,559	226	
	東京	野田市(野田キャンパス)	6/25	3,664	138	
	神奈川	横 浜 市	6/26	2,165	254	
	新潟・近畿	新 潟 市・ 大 阪 市	7/2	731	179	
	中国	広 島 市	7/3	396	83	
	長野・沖縄	長 野 市・ 那 覇 市	7/9	329	56	
	山梨・群馬	甲 府 市・ 高 崎 市	7/10	472	117	
	静岡・石川	静 岡 市・ 金 沢 市	7/16	534	147	
	東海・福井	名 古 屋 市・ 福 井 市	7/17	693	186	
	富山	富 山 市	7/18	130	46	
	四国・北九州	高 松 市・ 福 岡 市	7/23	705	164	
	南九州	鹿 児 島 市	7/24	210	48	
	北海道	札 幌 市	7/30	240	45	
			計		18,164	2,248
平成 18	中国・岩手・沖縄	広 島 市・ 盛 岡 市・ 那 覇 市	6/3	554	95	
	北九州・宮城	福 岡 市・ 仙 台 市	6/4	673	139	
	南九州・山梨・四国	鹿 児 島 市・ 甲 府 市・ 高 松 市	6/10	568	99	
	長野	松 本 市	6/11	242	25	
	千葉	野田市(野田キャンパス)	6/24	2,569	169	
	東京	新 宿 区	6/25	3,652	211	
	埼玉	新 宿 区	7/1	2,439	131	
	神奈川	横 浜 市	7/2	2,102	183	
	栃木	宇 都 宮 市	7/8	258	59	
	静岡・北海道	静 岡 市・ 旭 川 市	7/9	682	99	
	福井・近畿	福 井 市・ 大 阪 市	7/15	484	84	
	石川・東海	金 沢 市・ 名 古 屋 市	7/16	755	175	
	富山	富 山 市	7/17	108	43	
	茨城・青森	水 戸 市・ 青 森 市	7/22	846	101	
	秋田	秋 田 市	7/23	77	17	
	山形・新潟	山 形 市・ 新 潟 市	7/29	318	112	
	群馬・福島	高 崎 市・ 郡 山 市	7/30	577	125	
			計		16,904	1,867
	平成 19	岩手・長野・沖縄	盛 岡 市・ 長 野 市・ 那 覇 市	6/2	381	62
秋田・山梨		秋 田 市・ 甲 府 市	6/3	203	34	
茨城・神奈川		つ く ば 市・ 横 浜 市	6/9	2,945	263	
東京		新 宿 区	6/10	3,689	211	
宮崎		宮 崎 市	6/16	70	14	
埼玉		新 宿 区	6/17	2,425	131	
徳島・愛媛・鹿児島		徳 島 市・ 松 山 市・ 鹿 児 島 市	6/23	183	32	
香川・熊本		高 松 市・ 熊 本 市	6/24	140	25	
山形・宮城・大分		山 形 市・ 仙 台 市・ 別 府 市	6/30	385	85	
福島・栃木		郡 山 市・ 宇 都 宮 市	7/1	492	122	
東海(岐阜・愛知・三重)		名 古 屋 市	7/7	690	139	
千葉・静岡		千 葉 市・ 静 岡 市	7/8	3,000	241	
福井・長崎		福 井 市・ 長 崎 市	7/14	101	30	
北海道・石川・佐賀		札 幌 市・ 金 沢 市・ 佐 賀 市	7/15	405	70	
富山・福岡		富 山 市・ 福 岡 市	7/16	427	99	
青森・中国(鳥取・島根・岡山・広島・山口)		青 森 市・ 広 島 市	7/21	528	160	
兵庫		神 戸 市	7/22	134	20	
新潟・高知		新 潟 市・ 高 知 市	7/28	272	100	
群馬		高 崎 市	7/29	354	62	
近畿(大阪・奈良・和歌山)	大 阪 市	8/4	223	34		
近畿(滋賀・京都)	大 津 市	8/5	90	14		
		計		17,137	1,948	
平成 20	徳島・愛媛	徳 島 市・ 松 山 市	5/31	103	19	
	香川・高知	高 松 市・ 高 知 市	6/1	117	26	
	中国(鳥取・島根・岡山・広島・山口)・近畿(大阪・奈良・和歌山)	広 島 市・ 大 阪 市	6/7	645	107	
	埼玉・近畿(滋賀・京都)・兵庫	新 宿 区・ 京 都 市・ 神 戸 市	6/8	2,823	192	
	青森・秋田	青 森 市・ 秋 田 市	6/14	198	34	
	岩手・千葉	盛 岡 市・ 千 葉 市	6/15	2,710	185	
	東京・鹿児島	新 宿 区・ 鹿 児 島 市	6/21	3,816	192	
	熊本・宮崎	熊 本 市・ 宮 崎 市	6/22	156	47	
	新潟・大分	新 潟 市・ 大 分 市	6/28	294	60	
	群馬・沖縄	高 崎 市・ 那 覇 市	6/29	416	66	
	長野・長崎	長 野 市・ 長 崎 市	7/5	298	48	
	茨城・山梨・佐賀	つ く ば 市・ 甲 府 市・ 佐 賀 市	7/6	954	113	
	山形	山 形 市	7/12	81	19	
	北海道・福島・神奈川	札 幌 市・ 郡 山 市・ 横 浜 市	7/13	2,715	197	
	福井・富山・東海(岐阜・愛知・三重)	福 井 市・ 富 山 市・ 名 古 屋 市	7/19	894	66	
	石川・静岡	金 沢 市・ 静 岡 市	7/20	526	100	
	宮城	仙 台 市	7/26	230	32	
	栃木・福岡	宇 都 宮 市・ 福 岡 市	7/27	614	97	
			計		17,590	1,600

とができるよう種々の事業を行うとともに、大学における教育事業の振興を支援し、併せて会員相互の親睦を深める」こととして、事業計画を下記のように定めた。

- ① 学生の学業、学生生活に関し大学と父母との連携を図る事業
- ② 学生の福利厚生への助成に関する事業
- ③ 学生の経済援助に関する事業
- ④ 教職員と父母との懇談会開催に関する事業
- ⑤ 会報を発行し大学との連携を図る事業
- ⑥ その他本会の目的達成に必要な事業

その後、第2回父母設立準備協会を経て、平成16年5月29日（土）、約1,200名の父母を迎え、野田校舎森戸記念体育館において「東京理科大学父母会設立総会」が開催され、会の名称を「東京理科大学こうよう会」として設立され、事業計画を推進していくこととなった。

こうよう会は運営予算として正会員は1万円、賛助会員（本学卒業生の父母で本会の趣旨に賛同する者）は3千円をそれぞれ年会費として納入する規定となっているが、正会員からの会費納入率は6割程度、毎年の収入総額1億2千万円前後、正会員と賛助会員を併せた数は、約1万7千人といったところである。

こうよう会から大学側への要請により、大学がこうよう会に代わって会費を徴収する「代理徴収」の導入が、平成20年度入学者から適用となり、（平成20年度の2年生から4年生までは会費は従来どおり任意で納入する。）代理徴収の完全導入となる平成23年度には会費納入者が現在の6割から10割となることから予算規模は拡大されることとなる。

こうよう会は本部の他、平成20年現在では、表IV-43に示すように全国に46の支部が設置され、父母懇談会の主催、支部懇親会と情報交換会、教員の講演会など幅広い活動が行われている。また、事業計画に基づき、入学・卒業記念品の贈呈、課外活動への助成、緊急奨学金の給付、懸賞論文の募集、会報の発行等、活発な活動が展開されている。

表IV-43 こうよう会支部

都道府県名	支 部	都道府県名	支 部	都道府県名	支 部
北 海 道	北海道支部	新 潟 県	新潟県支部	鳥 取 県	鳥 取 県・ 鳥 根 県 支 部
青 森 県	青森県支部	富 山 県	富山県支部	鳥 根 県	
岩 手 県	岩手県支部	石 川 県	石川県支部	岡 山 県	岡山県支部
宮 城 県	宮城県支部	福 井 県	福井県支部	広 島 県	広島県支部
秋 田 県	秋田県支部	山 梨 県	山梨県支部	山 口 県	山口県支部
山 形 県	山形県支部	長 野 県	長野県支部	徳 島 県	徳島県支部
福 島 県	福島県支部	岐 阜 県	岐阜県支部	香 川 県	香川県支部
茨 城 県	茨城県支部	静 岡 県	静岡県支部	愛 媛 県	愛媛県支部
栃 木 県	栃木県支部	愛 知 県	愛知県支部	高 知 県	高知県支部
群 馬 県	群馬県支部	三 重 県	三重県支部	福 岡 県	福岡県支部
埼 玉 県	埼玉県支部	滋 賀 県	滋賀県支部	佐 賀 県	佐賀県支部
千 葉 県	千葉県支部	京 都 府	京都府支部	長 崎 県	長崎県支部
東 京 都	東京都支部	大 阪 府	大阪府支部	熊 本 県	熊本県支部
神 奈 川 県	神奈川県支部	兵 庫 県	兵庫県支部	大 分 県	大分県支部
		奈 良 県	奈良県支部	宮 崎 県	宮崎県支部
		和 歌 山 県	和歌山県支部	鹿 児 島 県	鹿児島県支部
				沖 縄 県	沖縄県支部

(注)平成20年6月現在